

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年6月22日
【事業年度】	第40期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
【会社名】	総合メディカル株式会社
【英訳名】	SOGO MEDICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 坂本 賢治
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神二丁目14番8号
【電話番号】	092(713)7611(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 井上 修
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神二丁目14番8号
【電話番号】	092(713)6691
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 井上 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	103,318	107,945	120,776	122,216	135,431
経常利益 (百万円)	5,068	5,227	6,196	6,440	7,228
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,856	2,774	2,318	3,779	4,243
包括利益 (百万円)	2,876	3,009	2,186	3,945	4,432
純資産額 (百万円)	23,934	26,521	29,646	32,880	36,526
総資産額 (百万円)	66,982	69,811	74,621	86,760	89,748
1 株当たり純資産額 (円)	827.87	912.07	983.57	1,089.23	1,210.69
1 株当たり当期純利益 (円)	98.91	96.10	77.32	126.26	141.74
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.7	37.7	39.5	37.6	40.4
自己資本利益率 (%)	12.6	11.0	8.3	12.2	12.3
株価収益率 (倍)	10.5	17.6	24.7	16.6	21.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,461	6,051	7,004	10,931	10,630
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,335	5,296	4,981	9,933	2,963
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,370	1,637	635	3,301	3,871
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,851	4,968	6,356	10,655	14,450
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,650 [1,064]	2,951 [1,190]	3,233 [1,208]	4,047 [1,132]	3,978 [1,383]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は、平成27年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行い、平成30年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行いました。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	86,576	88,350	94,078	92,019	94,199
経常利益 (百万円)	4,307	4,608	4,838	5,170	4,832
当期純利益 (百万円)	2,820	2,908	1,396	3,380	3,161
資本金 (百万円)	3,513	3,513	3,513	3,513	3,513
発行済株式総数 (千株)	7,670	7,670	15,340	15,340	15,340
純資産額 (百万円)	22,167	24,724	26,910	29,670	32,217
総資産額 (百万円)	60,830	63,483	66,789	75,397	79,956
1 株当たり純資産額 (円)	767.66	856.24	898.96	991.17	1,076.28
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額) (円)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	45.00 (22.50)	50.00 (25.00)	60.00 (27.50)
1 株当たり当期純利益 (円)	97.68	100.71	46.59	112.94	105.62
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.4	38.9	40.3	39.4	40.3
自己資本利益率 (%)	13.4	12.4	5.4	12.0	10.2
株価収益率 (倍)	10.6	16.8	41.0	18.1	28.6
配当性向 (%)	20.5	19.9	48.3	21.6	28.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,093 [662]	2,279 [725]	2,400 [611]	2,509 [635]	2,640 [626]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は、平成27年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行い、平成30年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行いました。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益を算定しております。
なお、1 株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
4 第40期の 1 株当たり配当額60円には、創立40年記念配当 5 円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和53年 6 月	医療機器のリース、医療機関に対するコンサルティングを事業目的とし株式会社日本メディカル・リースを福岡市中央区に設立。
	同名のリース会社が他に存在するため、商号を株式会社総合メディカル・リースに変更。
昭和59年 2 月	医療機器等の再リースを事業目的とし株式会社エス・エム・イーを設立。
昭和62年 6 月	株式会社エス・エム・イーの商号を株式会社総合メディカル・サービスに変更。
昭和62年10月	不動産仲介業、医業承継事業開始。
昭和62年11月	株式会社総合メディカル・サービス、入院患者向けテレビのレンタル事業を開始。
昭和63年 6 月	株式会社総合メディカル・サービス、調剤薬局事業として初の薬局店舗「そうごう薬局」を開設。
平成元年10月	商号を株式会社総合メディカル・リースから総合メディカル株式会社に変更。
平成元年11月	医療関係者を対象とした会員制度「グリーンメンバーズ」(現 サクシードメンバーズ)を開始。
平成 2 年 4 月	レンタル事業を株式会社総合メディカル・サービスより営業譲受。
平成 3 年 3 月	株式会社総合メディカル・サービスの商号を株式会社そうごう薬局に変更。
平成 3 年 4 月	株式会社総合メディカル・サービスを設立し、再リース事業を株式会社そうごう薬局より営業譲受。
平成 6 年 7 月	株式会社そうごう薬局、在宅訪問服薬指導の取り組みを開始。
平成 6 年10月	医療施設の企画・設計・施工を事業目的とし株式会社ソム・テックを設立(現 連結子会社)。
平成 9 年 5 月	株式会社そうごう薬局及び株式会社総合メディカル・サービスを吸収合併。
平成12年 8 月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
平成13年 4 月	病院・ホテル向けテレビレンタルを事業内容とするオリックス・メディアサプライ株式会社の全株式を取得。同社を総合メディアサプライ株式会社に商号変更。
平成13年 9 月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
平成13年10月	医業継承・医療連携・医師転職支援システム「D to D」を開始。
	総合メディアサプライ株式会社を吸収合併。
	ホテル向けテレビレンタルを事業目的とし、総合メディアサプライ株式会社を設立。
平成14年 1 月	調剤薬局の有限会社ハローメディカル、有限会社ハローネットワーク、有限会社ハセ調剤薬局の全持分を取得。
	調剤薬局店舗、100店舗となる。
平成15年 4 月	株式会社ハローネットワーク、株式会社ハローメディカル、株式会社ハセ調剤薬局が合併し、総合メディカル・ファーマシー中部株式会社に商号変更(現 連結子会社)。
平成15年12月	一般労働者派遣、有料職業紹介を事業目的とし、100%出資の総合メディプロ株式会社を設立(現 連結子会社)。
平成16年10月	医療機関の経営支援サービスを事業目的とし、株式会社エス・エム・イーを設立(現 総合リアルエステート㈱)。
平成16年11月	調剤薬局店舗、200店舗となる。
平成17年 4 月	病院運営管理受託を開始。
平成17年 6 月	クリニックモールの開業支援や運営を開始。
平成19年 8 月	三井物産株式会社と業務提携。
平成19年 9 月	三井物産株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施。

年月	沿革
平成22年 6 月	調剤薬局の株式会社あおば調剤薬局の全株式を取得(現 連結子会社)。 調剤薬局店舗、300店舗となる。
平成23年 1 月	医薬品等の卸売販売を事業目的とし、100%出資の株式会社エス・エム・イーを設立(現 連結子会社)。
平成23年 3 月	株式会社エス・エム・イー(平成16年10月設立)を医療関連施設の賃貸・管理事業の強化のため、総合リアルエステート株式会社に商号変更(現 連結子会社)。
平成23年10月	調剤薬局の前田産業株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)。
平成23年11月	住宅型有料老人ホームを事業目的とし、100%出資の総合ケアネットワーク株式会社を設立(現 連結子会社)。
平成24年 6 月	介護付有料老人ホームの株式会社サンヴィラの株式を取得(平成26年 5 月に全株式取得。現 連結子会社)。
平成24年11月	調剤薬局の株式会社ヤタヤ薬局の全株式を取得(現 連結子会社)。
平成24年12月	調剤薬局店舗、400店舗となる。
平成25年 8 月	調剤薬局の有限会社タイコー堂薬局本店の全株式を取得。株式会社に变更(現 連結子会社)。
平成26年 3 月	調剤薬局の株式会社ビューティドラッグサイトウの全株式を取得(現 連結子会社)。
平成26年 4 月	調剤薬局店舗、500店舗となる。
平成27年 3 月	医療・健康情報サービスの株式会社保健同人社の株式を取得(現 連結子会社)。
平成27年 5 月	調剤薬局の有限会社ファーマシステムズの全株式を取得(現 連結子会社)。
平成27年 6 月	調剤薬局の株式会社祥漢堂の全株式を取得(現 連結子会社)。
平成27年 8 月	総合メディアサプライ株式会社の全株式を譲渡。
平成28年 2 月	医療施設内装工事の株式会社ジィ・エムの株式を取得(現 連結子会社)。
平成28年12月	調剤薬局の株式会社御代の台薬局を含むみよの台薬局グループ(10社)の株式を取得(現 連結子会社)。
平成29年 4 月	調剤薬局の株式会社北野調剤薬局の全株式を取得(現 連結子会社)。
平成29年 6 月	調剤薬局の有限会社ケイエスメディソンの全株式を取得(現 連結子会社)。
平成29年 9 月	調剤薬局の株式会社トラスト及び株式会社ニッキの全株式を取得(現 連結子会社)。
平成29年12月	調剤薬局のトライアドプラス株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)。

3 【事業の内容】

医療界においては、医療の高度化と人口の高齢化を背景に、増加し続ける医療費の抑制が重要な課題となっており、医業経営において、より効率的で質の高い医療サービスの提供が求められております。このような状況のなか、総合的な医業経営マネージメントに対するニーズは高まっております。当社グループは当社(連結財務諸表提出会社)、連結子会社31社により構成されておりますが、こうした社会的ニーズに応えるべく、「よい医療は、よい経営から」をコンセプトに医業経営全般に亘るトータルサポートを主な事業として展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけの詳細は以下のとおりであります。当社グループはコンサルティング活動を通して医療機関のもつ経営効率化ニーズや医療サービス向上ニーズを掴み、課題解決のためのサポートを行っております。顧客の視点に立ち、医師と医療機関をサポートする「医業支援」、患者さんへのサービスを提供する「薬局」、「その他」の事業から構成されております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1) 医業支援

コンサルティング

医療機関の総合的経営マネージメントに係るコンサルティング、医師の転職支援・開業支援(D to D)、医療機関に最新の経営情報と安心を提供する会員制度(サクシードメンバーズ)などの事業を行っております。

レンタル

医療機関の財務面・業務面での負担を増やさずに、入院患者の満足度向上を実現するため、テレビなどの機器を医療機関に設置して有料でレンタルする業務であります。また、テレビレンタルシステムをリース契約で取り組む「定額レンタル」を行っております。なお、「定額レンタル」は、資金回収の効率化を行うため、リース契約のうち一部の契約案件を他のリース会社に売却しており、当社はこのリース契約物件の販売を、原則として「商品売上」として売上計上しております。

リース・割賦

医療機関が医療用機器等を購入するに際して、当該医療機関の調達の手段を提供し財務面での効率化を支援するため、「リース」及び「割賦販売」を行っております。

また、資金回収の早期化など事業効率の向上のために、リース契約(または割賦販売契約)のうち一部の契約案件を他のリース会社に売却しており、当社はこのリース契約物件(または割賦販売契約物件)の販売を「商品売上」として売上計上しております。

その他

医療施設の企画・設計・施工(株式会社ソム・テック)、医療・健康情報サービス(株式会社保健同人社)などの事業を行っております。

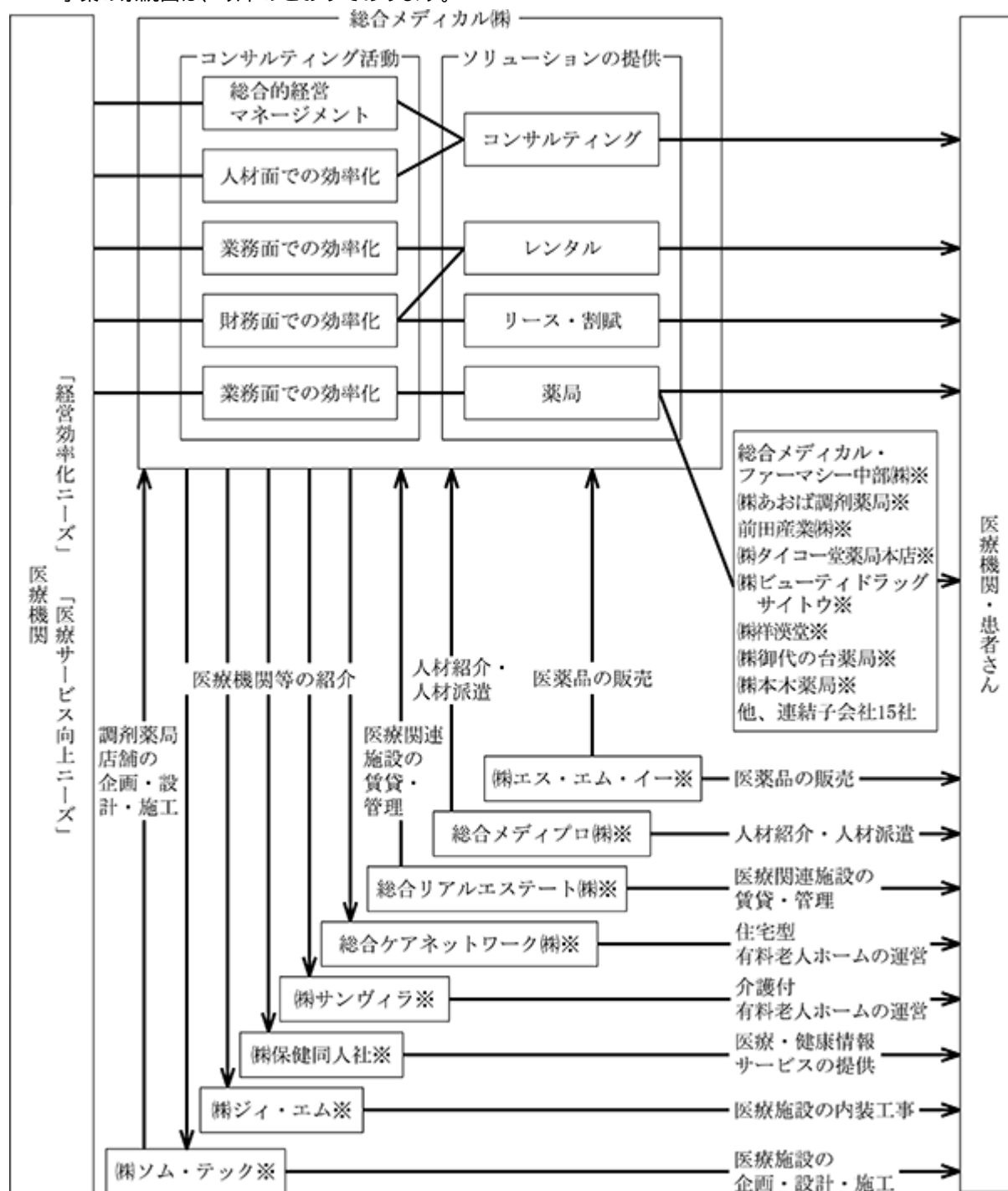
(2) 薬局

医薬分業は「かかりつけ薬局」のための社会的システムとして必要不可欠なものであると同時に、医療機関にとっての業務面での効率化を実現できます。当社は院外処方せんに基づく調剤を主体とした保険調剤薬局の経営を行っております。

(3) その他

住宅型有料老人ホームの運営(総合ケアネットワーク株式会社)、介護付有料老人ホームの運営(株式会社サンヴィラ)などを行っております。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



(注) ※ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助 (百万円)	営業上の取引	その他
(連結子会社)								
(株)ソム・テック	福岡市中央区	30	医療施設の企画・設計・施工	100.0	兼任 1 人	—	薬局店舗の設計・施工委託	—
(株)保健同人社	東京都千代田区	59	医療・健康情報サービス	61.6	—	640	—	—
総合メディカル・ファーマシー中部(株)	名古屋市中村区	10	調剤薬局の経営	100.0	兼任 2 人	—	医薬品等の販売	—
(株)あおば調剤薬局	札幌市中央区	20	調剤薬局の経営	100.0	兼任 2 人	—	医薬品等の販売	—
前田産業(株)	北海道函館市	15	調剤薬局の経営	100.0	兼任 2 人	—	医薬品等の販売	—
(株)タイコ—堂薬局本店	大阪府泉南郡	3	調剤薬局の経営	100.0	兼任 1 人	—	医薬品等の販売	—
(株)ビューティドラッグサイトウ	さいたま市浦和区	50	調剤薬局の運営	100.0	兼任 1 人	150	医薬品等の販売	—
(株)祥漢堂	大阪市中央区	10	調剤薬局の運営	100.0	兼任 2 人	—	医薬品等の販売	—
(株)御代の台薬局	東京都豊島区	10	調剤薬局の運営	100.0	兼任 1 人	—	—	—
(株)本木薬局	東京都豊島区	10	調剤薬局の運営	100.0	兼任 1 人	—	—	—
(株)サンヴィラ	北九州市八幡東区	200	介護付有料老人ホーム	100.0	—	546	—	—
その他 20社								
(その他の関係会社)								
三井物産(株)	東京都千代田区	341,482	総合商社	被所有 25.5	—	—	—	業務提携契約

(注) 1 上記子会社は、特定子会社に該当しません。

2 三井物産(株)を除き、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している関係会社はありません。

3 親会社につきましては、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医業支援	626 [376]
薬局	3,091 [946]
その他	111 [29]
全社(共通)	150 [32]
合計	3,978 [1,383]

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートタイマー、契約社員及び派遣社員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,640 [626]	36.1	7.0	4,481,106

セグメントの名称	従業員数(人)
医業支援	486 [171]
薬局	2,004 [423]
その他	— [—]
全社(共通)	150 [32]
合計	2,640 [626]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマー、契約社員及び派遣社員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

現在のわが国は、財政再建が最優先課題となるなか、社会保障の安定財源確保のため、医療分野でも様々な改革が行われています。

平成30年4月には、6年に一度の診療報酬と介護報酬の同時改定が実施され、団塊の世代が全て75歳以上の高齢者となる平成37年（2025年）に向けた道筋を示す実質的に最後の同時改定となるため、医療・介護両制度にとって重要な節目の改定となりました。

今回の改定では、医療機能の分化・強化、連携や、医療と介護の役割分担と切れ目のない連携を着実に進めることが求められています。改定の基本方針として「地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進」「新しいニーズにも対応でき、安心・安全で納得できる質の高い医療の実現・充実」「医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進」「効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の向上」が掲げられ、当社顧客や当社もこの基本方針に沿った対応を求められています。

このような状況のなか、当社は「よい医療は、よい経営から」のコンセプトのもと、コンサルティングをベースにした医業経営のトータルサポートを行っており、D to D（医業継承・医療連携・医師転職支援システム）と価値ある薬局づくりを通して、よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献するよう努めております。

来るべく平成37年（2025年）に向け、平成29年4月から3年間にわたる中期経営計画「アクション 2020」をスタートしました。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、様々な要因により実際の結果と異なる可能性があります。

（1）中期経営計画の要旨

会社の経営の基本方針

当社は、「よい医療は、よい経営から」のコンセプトのもと、コンサルティングをベースにした医業経営のトータルサポートで、「よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献する」ことを基本方針としております。

目標とする経営指標

当社は、平成29年4月から3年間にわたる中期経営計画「アクション 2020」をスタートし、最終年度の平成32年3月期(2020年3月期)に次の目標を掲げています。

連結売上高	1,600億円(オーガニック)
EBITDAマージン	9%以上
設備投資	3年間で200億円を配分(別枠でM&A・連携も積極活用)
配当性向	20%以上を維持

中長期的な会社の経営戦略

ア 50期ビジョン(2028年3月期)における中期経営計画の位置づけ

○ 社は(ミッション)

わたしたちは、よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献します

○ 50期ビジョン(ありたき姿)

地域包括ケアシステムを支える「日本型ヘルスケアビジネスの完成へ」

○ 日本型ヘルスケアビジネスの完成イメージ

D to D と価値ある薬局からの創造で、病院の経営支援と理想の医療モールを通じた地域ヘルスケアネットワークの基盤づくり

○ 中期経営計画「アクション 2020」の位置付け

日本型ヘルスケアビジネスの具現化。50期ビジョンを実現するステップとしての3か年計画と位置付け、平成29年3月期までの取組みを発展させ成果を出す(具現化)

イ 平成32年3月期(2020年3月期)のありたき姿

「さまざまな社会的課題を解決する医療モールを推進する」

医療モールに在宅医療や在宅ケアの機能付加、医療機能の分化による効率的・効果的な医療提供体制の構築、かかりつけ薬局機能の強化で、地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。また、将来の人口動態や医療需要、街づくりの観点を踏まえ、医療モールでコンパクトシティの形成を支援していく。

地域ヘルスケアネットワークの基盤づくりを推進

1	医療モールの開発	社会インフラとして医療・介護・生活支援等の複合施設の中核を担う ～医療モール200件へ～
2	病院の経営支援	地域包括ケアシステム構築における病院の機能分化と連携を支援 ～病院の経営支援37件～
3	価値ある薬局の創造	みんなの健康ステーションとして、地域包括ケアシステムを支える ～オーガニック成長で処方せん枚数230万枚(20%)増へ～
4	50期ビジョン達成のために	既存事業の機能付加・強化と医療周辺事業への事業領域拡大

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由なご意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められない等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益(併せて以下「株主共同の利益」といいます。)を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、株主共同の利益を中長期的に確保しまたは向上させることを真摯にめざす者でなければならないと考えております。したがって、上記のような大規模な買付行為等の株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、株主共同の利益を向上させるための取組みとして、下記アの中期経営計画による企業価値向上への取組み、及び下記イのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)に資するものであると考えております。

ア・中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、「よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献する」ことを理念として、病医院の経営コンサルティング、薬局、レンタル、リース・割賦等の事業を展開してまいりました。当社は、「よい医療は、よい経営から」とのコンセプトのもとで、医療機関のよきパートナーとしてよい医療の実現を支援しております。

当社は、行動規準である「わたしたちの誓い」と「社は・社訓」とを役員・社員一人ひとりが実践していくことで、よりよい社会づくりに貢献し、社会から評価され、尊敬される企業になることをめざしております。

以上のような経営の理念及び基本方針のもとで、さらなる成果を出すために、当社は、平成29年4月から3年間にわたる中期経営計画「アクション2020」をスタートいたしました。

中期経営計画の要旨につきましては、「第2 事業の状況」「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(1)に記載のとおりです。

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。その実現のために、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会、従業員等の各利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実のための取組みにつきましては、「第4 提出会社の状況」「6 コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)に記載のとおりです。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年5月22日開催の当社取締役会において、当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「原対応方針」といいます。）の導入を決定して同日付で公表し、また、当社定款第18条に基づき、同年6月20日開催の当社第36期定時株主総会において、原対応方針の導入に関する議案につき、出席株主の皆様のご賛同を得て承認可決していただいております。その後引き続き、当社は、関連法令等の施行等の動向に注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益（あわせて以下「株主共同の利益」といいます。）を確保し、向上させるための取組みとして、原対応方針の内容についてさらなる検討を進めてまいりました。

かかる検討の結果として、当社は、原対応方針の有効期間の満了に伴い、当社定款第18条に基づき、平成29年6月22日開催の当社第39期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決され、原対応方針を改定し、当社の株式の大規模買付行為に関する以下の対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを決定いたしました。

なお、本対応方針の有効期間は、平成32年（2020年）6月に開催予定の当社第42期定時株主総会の終結時までといたします。

（本対応方針の内容）

本対応方針においては、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け、若しくは公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為又はこれらに類似する行為（ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。）がなされ、又はなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

まず、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社代表取締役に対して、本対応方針に定められた手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を日本語で記載した大規模買付意向表明書を提出していただきます。

上記大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合には、大規模買付者には、当社代表取締役に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）を日本語で提供していただきます。

当社は、大規模買付情報の提供が完了した後、当社取締役会から独立した財務アドバイザー、弁護士、税理士、公認会計士その他の外部の専門家等（以下「外部専門家等」といいます。）の助言を得たうえで、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、最長60日間又は最長90日間の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。大規模買付者は、この取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提

示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、その具体的な条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、当該大規模買付行為を株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当な対抗措置を発動することができるものといえます。

これに対して、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。ただし、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当な対抗措置を発動することがあります。

なお、対抗措置を発動するか否か、及び発動した対抗措置を維持するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置することとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて原則として当社の費用負担により外部専門家等の助言を得たうえで、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものといえます。

また、当社取締役会は、特別委員会が当該対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様のご意思を確認するための株主総会(以下「株主意思確認株主総会」といいます。)を招集することを勧告した場合、又は、大規模買付行為の内容、時間的余裕等の諸般の事情を考慮のうえ、株主の皆様のご意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らして適切であると当社取締役会が判断した場合には、対抗措置の発動に先立ち、(上記の場合には、特別委員会に対する諮問に代えて)株主意思確認株主総会を招集し、大規模買付者に対して対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくことができるものといえます。

当社取締役会は、株主意思確認株主総会が開催された場合には、対抗措置の発動について当該株主意思確認株主総会の決議に従うものといえます。また、大規模買付者は、当社取締役会が株主意思確認株主総会を開催することを決定した場合には、当該株主意思確認株主総会終結時まで、大規模買付行為を開始することができないものといえます。

本対応方針における対抗措置としては、原則として、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行います。当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、当社取締役会が別途定める一定の日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。これにより、株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

本対応方針の有効期間は、平成32年6月に開催予定の当社第42期定時株主総会の終結時までといえます。なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合、又は当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止又は変更されるものといえます。なお、本対応方針の継続については、当社取締役会において定期的に審議するものといえます。

上記 の取組みについての当社取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、株主共同の利益を向上させるための取組みとして、上記 の取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような株主共同の利益を著しく損なう恐れのある大規模な買付行為を行うことは困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記 の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記 の取組みは、上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての当社取締役会の判断

上記 の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記 の取組みは、株主共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されるものです。さらに、上記 の取組みにおいては、株主意思の重視、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 の取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記 の取組みは、上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) D to Dの推進について

当社の医業継承・医療連携・医師転職支援システムであるD to Dは、開業・転職を希望の勤務医、継承者を探している開業医、優秀な医師と医療連携先を確保したい医療機関の三者間を総合的に支援していく課題解決システムです。D to Dに係る収益としては、医師転職支援に基づく紹介手数料、開業支援に基づくコンサルティング手数料など直接的な効果だけでなく、D to Dを起点にしたビジネスの拡大を通して、営業面での生産性向上、収益性向上を図るものです。

当社は基本的戦略であるD to Dをさらに推進・強化し、ビジネスを拡大させる予定ですが、今後D to Dを推進するに当たり、D to Dが計画どおりに進展しない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) レンタルについて

レンタル取引について

当社のレンタル取引は、レンタル設置契約に基づきテレビ等を医療機関に設置し、利用者(患者)が使用料を負担しテレビ等を利用できるシステムであります。当該レンタル取引に係る売上高(レンタル料収入)は、テレビの設置台数及びテレビ1台当たりのレンタル料収入により変動いたします。現状ではテレビの設置台数に影響を及ぼす病床(ベッド)数が減少傾向にあります。また、1台当たりのレンタル料収入は、病床数、ベッドの稼働率、患者の視聴時間の変動による影響を受けます。

技術の進歩等への対応

平成23年7月には地上デジタルテレビ放送へ完全移行しましたが、今後も技術の進歩等に対応することになった場合、商品開発等で新たなビジネスチャンスの拡大に繋がる可能性もありますが、既存設備の陳腐化と追加投資によりレンタルの業績に影響を及ぼす可能性があります。

消費税等の影響について

今後、消費税率が改定され、それが利用者(患者)に対するレンタルテレビの使用料に反映できない場合、またはコスト削減によりこれを吸収できない場合には、レンタルの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) リース・割賦について

金利の動向について

リース・割賦の事業環境は、超低金利政策の下での同業他社とのリース料率競争が激しくなっております。リース・割賦の成約高、採算(利鞘)は金利の動向に影響を受ける傾向があります。

商品売上について

当社は、資金回収の効率化を図るため、期中に獲得した契約上の対象物件の一部を売却し、商品売上として計上しております。当社の商品売上取引は、当社がユーザーとの間でリース契約(または割賦販売契約)した物件を他のリース会社に売却するものであります。当社は、ユーザーから債権の代行回収を行い、その回収額をリース会社へ支払います。サプライヤーからの物件購入額とリース会社に対する物件売却額との差額が当社の利益となります。商品売上が拡大した場合、未経過リース契約債権と割賦債権が減少し、リース料収入、割賦売上は減少します。

(4) 薬局について

医薬分業と調剤薬局の関係について

医薬分業は、医療機関が診察等の医療行為に専念し調剤薬局が薬歴管理や服薬指導等を行うことで医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきました。今後、医薬分業率の伸び率が低下する場合には、新規出店等の店舗展開に影響があり、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

調剤薬局の法規制について

当社グループの調剤業務を行うに当たり、各都道府県知事に「薬局開設許可」及び「保険薬局指定」を受けるとともに、必要に応じて各都道府県知事等の指定等を受けることとされています。万一、法令違反等により、当該店舗の営業停止または取消を受けることとなった場合には、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

薬価基準の改定、調剤報酬改定について

調剤売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入から成り立っています。薬剤に係る収入は、健康保険法に定められた「薬価基準」という公定価格によっており、調剤技術に係る収入も健康保険法により定められた調剤報酬の点数によっております。今後、薬価基準の改定、調剤報酬改定が行われ、薬価基準、調剤報酬の点数等が変更になった場合、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

調剤過誤について

当社グループは、調剤過誤防止を重要課題のひとつとしており、研修等を通じ薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上に取組み、調剤過誤防止のために複数チェック体制や調剤過誤防止システムにより調剤を行っております。また、万一に備え全店舗において薬剤師賠償責任保険に加入しております。しかし、重大な調剤過誤が発生した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

消費税等の影響について

調剤売上は消費税法において非課税売上となり、一方、医薬品等の仕入は同法の課税仕入となるため、当社グループが医薬品等の仕入先に対し支払った消費税等は、消費税等として調剤売上原価の経費に計上しております。過去の消費税の導入及び消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価改定幅に考慮され、また当社も仕入先との価格交渉に際しては、消費税率の上昇分を考慮して交渉を進めてきました。しかし今後、消費税率が改定され、その影響が薬価あるいは仕入価格に反映されない場合には、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

薬剤師の確保と出店計画

調剤薬局は、薬機法により店舗ごとに一定数以上の薬剤師を配置することが義務づけられており、薬剤師法により調剤業務は薬剤師が行わなければならないとされております。当社グループはすべての店舗において薬機法による薬剤師の配置の基準を満たしております。また、当社グループは、新規出店計画に基づき薬剤師の採用計画を作成の上、採用活動を行い、定期採用を基本としながら通期採用で補完していくことで、薬剤師の十分な確保ができており、新規出店計画に支障を来したことはありません。しかし、今後、薬剤師を十分に確保できない場合、また、出店計画が遅れることにより、薬剤師の採用が先行し一時的に薬剤師に余剰が生じる場合には、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動について

当社グループにおいては、薬局事業の調剤売上が大半を占めております。調剤売上はその性質上、下期に偏重する傾向にあり、インフルエンザや花粉症等疾患の流行状況によって、処方せんが増減するため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 買収(M & A)等の投資について

当社グループは、事業拡大の一環としてM & A等の投資を行っており、それに伴うのれんが計上されております。そのため、今後新たにのれんが発生し、償却費用が増加する可能性があります。また、投資先の業績が当初計画に及ばず、将来の期間にわたりその状態が継続すると予想される場合には、減損処理等を行う必要が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 資金調達について

当社グループは、医療モールの開発、薬局の新規出店、M & A等の投資を行っており、設備投資等に必要な資金は金融機関からの借入等により資金を調達しております。資金調達にあたっては、長期かつ固定金利での借入を主とすることにより、短期的な金利上昇リスクへの対応をはかっておりますが、今後の金利の上昇や金融市場の変化又は当社グループの財務状況等の悪化にともなう格付けの引下げ等によっては支払利息が増加したり、返済期限を迎える有利子負債の借換えに必要な資金を含む追加的な資金を望ましい条件で調達することが困難になる可能性があります。また、業績等の悪化により追加借入が困難になり設備投資等が困難になる可能性があります。

(7) 個人情報の保護について

当社グループの各事業においては、個人情報保護法に従い個人情報を取扱っております。当社は平成18年にプライバシーマークを取得し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等の発生に伴う事業中断リスクについて

当社グループは、大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）の発生等の有事に備え、ＢＣＰ（事業継続計画）を策定する等、事業継続体制の構築・整備・検証に努めておりますが、今後、円滑な事業運営が阻害された場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当期の経営成績は、薬局事業の売上高が全体を牽引し、売上高は135,431百万円(前期比10.8%増)となり、利益面でも、営業利益7,189百万円(同15.1%増)、経常利益は7,228百万円(同12.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,243百万円(同12.3%増)となりました。

なお、EBITDAマージンは9.2%となり中期経営計画の目標である9%以上を達成しております。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

医業支援

ア.コンサルティング

D to D（医業継承・医療連携・医師転職支援システム）については、転職・開業希望の勤務医の登録数が、当期末で74,898人(前期末比5,739人増)となりました。

地域の方々が住み慣れた町で、安心して暮らし続けられる拠点となる「地域ヘルスケアモール」づくりをめざす「医療モールの開発」においては、当期末の医療モール件数は94件となりました。中期経営計画の目標である「医療モール200件(平成32年3月期末)」に向けて、首都圏の医療モール専任部門の強化や関西圏での専任部門の新設による体制整備や医療モール開業支援Webサイト「D to Dの医療モール」(<https://www.clinic-mall.com/>)の新規開設を行いました。その他、医師の多様な働き方を支援するコンサルティングの一環として、従来の開業セミナーに加えて、医師の理想のキャリアプラン構築支援のための「医師の夢実現セミナー」や「女性医師向けセミナー」を開催し、医師の多様なニーズに対応するための取り組みを推進しました。なお、平成29年10月2日には、高度急性期病院の機能分化に貢献した医療機能分化型医療モール「赤坂虎の門クリニック」がオープンしました。当社は開業支援と経営支援を行い、当社でも初となる先進的な取り組みとなりました。

コンサルティング事業の売上高は、経営支援等のコンサルティング収入、医療モール等の開業コンサルティング収入、賃貸収入が増加し、2,247百万円(前期比10.4%増)となりました。

イ. レンタル

商品開発面では、新たな取り組みとして、平成30年1月5日に、透析患者向けベッドサイドロングアームテレビ「EASY VIEW」（イージービュー）を発売しました。本製品は、医療現場からの要望をもとに、新たな機能を搭載した当社オリジナル製品で、アーム一体型のテレビは、全国でも本製品のみとなります。

営業面では、前期に引き続き、レンタルユーザーである医療機関の地上デジタル放送移行後の契約更改ニーズに対応しました。レンタル契約の延長やストック化の影響により、当期はフロー収入となる商品売上(転レンタル)が減少し、売上高は5,676百万円(前期比17.0%減)となりました。

ウ. リース・割賦

市場環境はマイナス金利の影響により依然として厳しい状況が続いておりますが、当社の強みであるコンサルティングをベースにした支援により、医療モール、開業支援、病院の建替案件における医療機器の新規導入、入れ替えの推進を行いました。その結果、リースの契約高は前年に対して増加しましたが、リース契約のストック化の影響により、当期は商品売上(転リース)の売上高が減少し、売上高は9,700百万円(前期比4.5%減)となりました。

エ. その他

医療施設の設計・施工に関する売上高が増加するなど、医業支援関連事業の売上高が増加し、売上高は6,923百万円(前期比10.2%増)となりました。

以上の結果、医業支援の売上高は24,548百万円(前期比3.0%減)となりました。利益面では、コンサルティング事業で売上高増により利益が増加したものの、レンタル契約とリース契約のストック化による影響などにより、医業支援の営業利益は884百万円(同10.3%減)となりました。

薬局

薬局は、地域から選ばれる薬局「みんなの健康ステーション」としての取り組みを推進しました。

「患者のための薬局ビジョン」(厚生労働省)で提示された「かかりつけ薬剤師・薬局」の取り組みを推進するとともに、患者さんからの高度な薬学管理ニーズに対応するために専門薬剤師の育成や「健康サポート薬局」拡大に向けた取り組みを推進しました。健康サポート薬局の認定数は、当期末で89店舗となり、全国の約10%が当社グループの健康サポート薬局となりました。健康サポート薬局の取り組みでは、店舗等での健康相談会の実施や健康応援リーフレットの配布を行いました。

調剤薬局の店舗数は、当期に18店舗(M & Aによる6店舗を含む。)を出店した結果、687店舗となりました。

以上の結果、既存店舗を中心とした「かかりつけ薬剤師・薬局」の取り組みの効果のほか、平成28年12月に株式取得したみよの台薬局グループ(91店舗)が通年寄与し、薬局の売上高は、109,918百万円(前期比14.5%増)となり、営業利益は7,139百万円(同17.6%増)となりました。

その他

売上高は964百万円(前期比2.1%増)となり、営業利益は 22百万円(前期から29百万円の赤字改善)となりました。

(事業区分の方法の変更)

当期から、中期経営計画に沿って事業別に戦略を立案し、より迅速な意思決定のもとに事業活動を行うため、組織・管理体制を事業を軸にした体制に見直したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「東日本」「西日本」「九州」から、「医業支援」「薬局」「その他」に変更しております。

また、前年比較にあたっては、前年を変更後の区分に読み替えて行っております。

(2) 財政状態の状況

当期末の総資産は、前期末比2,988百万円増加の89,748百万円となりました。流動資産は、前期末比3,300百万円増加の48,299百万円となりました。これは、現金及び預金が3,707百万円増加したことが主な要因であります。固定資産は、前期末比311百万円減少の41,448百万円となりました。これは、のれんが584百万円減少したことが主な要因であります。

負債は、前期末比657百万円減少の53,221百万円となりました。流動負債は、前期末比369百万円増加の33,598百万円となりました。固定負債は、前期末比1,026百万円減少の19,623百万円となりました。これは、長期借入金が1,340百万円減少したことが主な要因であります。なお、有利子負債(リース債務、割賦未払金を含む。)は、前期末比1,060百万円減少し23,529百万円となり、有利子負債から現金及び預金を差し引いた金額を自己資本で割ったネットD/Eレシオは、前期末比0.17ポイント減の0.25倍となり、中期経営計画の経営目標である0.5倍程度を下回っております。

純資産は、前期末比3,645百万円増加し36,526百万円となりました。これは配当金の支払いにより785百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により4,243百万円増加したためであります。以上の結果、自己資本比率は前期末の37.6%から2.8ポイント増の40.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、14,450百万円となり、前期末比3,795百万円(35.6%)増加となりました。この主な要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期の営業活動の結果、資金は10,630百万円増加しました。これは主に、税金等調整前当期純利益(7,105百万円)、減価償却費(3,971百万円)、のれん償却額(1,243百万円)による資金増加要因が、法人税等の支払(2,778百万円)等による資金減少要因を上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期の投資活動の結果、資金は2,963百万円減少しました。これは、主に社用資産の取得(1,875百万円)、賃貸資産の取得による支出(745百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期の財務活動の結果、資金は3,871百万円減少しました。これは、長期借入れにより資金の増加(3,000百万円)があったものの、長期借入金の返済(4,614百万円)、割賦債務の返済(1,266百万円)等により資金が減少したためであります。

当期末以降の設備投資計画の詳細については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載のとおりであります。なお、必要な資金については手元資金や借入金等による調達を予定しております。

(生産、受注及び販売の状況)

仕入実績

(薬局)

区分	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで) (百万円)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで) (百万円)	前期比(%)
調剤薬品	58,381	62,766	107.5
一般薬	810	881	108.8
合計	59,191	63,648	107.5

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

販売実績

セグメントの名称			前連結会計年度 (平成28年 4 月 1 日から 平成29年 3 月31日まで) (百万円)	当連結会計年度 (平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで) (百万円)	前期比 (%)
医業支援	コンサルティング	コンサルティング	1,483	1,717	115.8
		医師の転職・開業支援	551	530	96.1
		小計	2,035	2,247	110.4
	レンタル	商品売上	2,003	917	45.8
		レンタル	4,832	4,758	98.5
		小計	6,836	5,676	83.0
	リース・割賦	商品売上	7,774	7,142	91.9
		リース	711	608	85.5
		割賦販売	597	607	101.6
		物品販売	1,070	1,342	125.5
		小計	10,153	9,700	95.5
	その他	設計・施工	1,753	1,762	100.5
		その他	4,526	5,160	114.0
小計		6,280	6,923	110.2	
計		25,305	24,548	97.0	
薬局	調剤売上	薬剤に係る収入	70,501	79,551	112.8
		調剤技術に係る収入	23,966	28,368	118.4
		小計	94,467	107,919	114.2
	一般薬等売上		1,499	1,998	133.3
	計		95,966	109,918	114.5
その他			944	964	102.1
合 計			122,216	135,431	110.8

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額に消費税等は含まれておりません。

3 「薬局」の処方せん応需実績は以下のとおりであります。

地区別	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)		前期比
	期末 店舗数	処方せん応需実績 (千枚)	期末 店舗数	処方せん応需実績 (千枚)	処方せん応需実績 (%)
北海道地区	24	405	24	409	101.1
東北地区	20	314	20	318	101.3
関東地区	210	2,707	217	3,929	145.2
中部地区	84	1,406	87	1,526	108.6
近畿地区	92	1,531	95	1,602	104.7
中国地区	55	1,054	56	1,080	102.4
四国地区	21	336	20	323	96.1
九州地区	168	3,058	168	3,085	100.9
合計	674	10,814	687	12,276	113.5

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成のための重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年4月26日付で株式会社文教の全発行済株式を取得し、連結子会社化いたしました。また、当社は、平成30年6月22日開催の定時株主総会において、平成30年10月1日(予定)を期日として、当社単独による株式移転により純粋持株会社(完全親会社)である「総合メディカルホールディングス株式会社」を設立することが承認可決されました。なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当期の研究開発活動については該当事項はありません。なお、日常業務の延長として、新事業開発の担当部署が中心となり、医療機関のニーズに対応した新規事業、新商品の開発に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)における設備投資の対象は主として、医療モール等の賃貸用資産、薬局の店舗展開に応じた社用設備及び医療機関(ユーザー)とのレンタル設置契約に基づくテレビの賃貸設備等であり、当期中に実施した設備投資(無形固定資産などを含む。)の総額は割賦とリースを含めて4,550百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(1) 医業支援

賃貸資産等に関し、総額2,739百万円の設備投資を行いました。

(2) 薬局

薬局店舗の設備等に関し、総額1,643百万円の設備投資を行いました。

(3) その他

施設建物等に関し、総額57百万円の設備投資を行いました。

上記設備投資の所要資金については、主として割賦及び自己資金によって対応しております。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			賃貸資産	建物 及び構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
福岡支店 (福岡市中央区) 他22支店4営業 所1出張所	医業支援	テレビの 賃貸設備等	5,483	5,296	1,176 (42)	262	12,218	486 [171]
天神中央店 (福岡市中央区) 他447店	薬局	店舗設備	—	4,248	1,325 (36)	1,340	6,915	2,004 [423]

(注) 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 連結子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				賃貸資産	建物 及び構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)保健同 人社	本 社 (東 京 都 千 代 田 区)	医業支援	本社設備	—	439	750 (0)	42	1,213	77 [75]
総 合 メ デ ィ カ ル ファーマ シー中部 (株)	ナツメ薬 局陶生店 (愛知県名 古屋市昭 和区) 他60店	薬局	店舗設備	—	516	103 (0)	127	747	251 [46]
(株)サ ン ヴィラ	ヴィラ ノーヴァ 大谷 (北九州市 八幡東区)	その他	介護付 有料老人 ホーム	—	1,005	288 (7)	25	1,319	49 [13]

(注) 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)における当期末以降の1年間の設備投資計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
総合メディカル(株)	名古屋支店 (名古屋市南区) 他1件	医業支援	施設賃貸	360	44	自己資金 及び借入金
	福岡支店 (福岡市中央区) 他22支店4営業所1出張所		テレビの 賃貸設備等	3,063	—	割賦
	長尾店 (大阪府枚方市) 他13店	薬局	店舗設備	420	—	自己資金
				70	—	リース
	本社 (福岡市中央区)	全社(共通)	社内システム等	100	—	自己資金
合計				4,013	44	

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 平成30年1月25日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は40,000,000株増加し、80,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,340,156	30,680,312	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	15,340,156	30,680,312	—	—

- (注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
2 平成30年1月25日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。これにより株式数は15,340,156株増加し、発行済株式総数は30,680,312株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日	7,670,078	15,340,156	—	3,513	—	3,654

(注) 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、これに伴い発行済株式総数が15,340,156株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年 3月31日現在

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	33	20	54	137	3	5,758	6,005	—
所有株式数 (単元)	—	33,055	614	46,258	33,600	13	39,676	153,216	18,556
所有株式数 の割合(%)	—	21.57	0.40	30.19	21.93	0.01	25.90	100.00	—

- (注) 1 自己株式372,843株は、「個人その他」の欄に3,728単元、「単元未満株式の状況」の欄に43株含まれております。
- 2 「単元未満株式の状況」の欄に株式会社証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。
- 3 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、平成30年3月31日の株式の状況につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	3,819,554	25.51
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	P.O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN , CAYMAN ISLANDS, KY 1-1104 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	932,000	6.22
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	722,000	4.82
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	615,000	4.10
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	528,300	3.52
小山田 浩定	福岡市中央区	453,774	3.03
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町1丁目1-10	404,000	2.69
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	293,100	1.95
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT(常任代理人 株 式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLE MAN STREET LONDON EC 2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	262,500	1.75
総合メディカル従業員持株会	福岡市中央区天神2丁目14-8 福岡天 神センタービル16階	220,380	1.47
計	—	8,250,608	55.12

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式372,843株があります。

2 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、平成30年3月31日の株式の状況につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

3 平成29年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(Symphony Financial Partners(Singapore)Pte. Ltd.)が、平成28年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日における実質所有株式数の確認ができておらず、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シンフォニー・フィナン シャル・パートナーズ(シン ガポール)ピーティー イー・リミテッド (Symphony Financial Partners(Singapore)Pte. Ltd.)	シンガポール 048624、UOB プラ ザ、#24-21、ラッフルズ・プレイス 80	1,478,000	9.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 372,800	—	「1 (1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,948,800	149,488	同上
単元未満株式	普通株式 18,556	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,340,156	—	—
総株主の議決権	—	149,488	—

(注) 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、平成30年3月31日の株式の状況につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 総合メディカル株式会社	福岡市中央区天神2丁目 14番8号	372,800	—	372,800	2.43
計	—	372,800	—	372,800	2.43

(注) 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、平成30年3月31日の株式の状況につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	68	359,160
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式は、当該株式分割前の株式数を記載しております。
- 2 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	—	—	20	58,420
保有自己株式数	372,843	—	745,666	—

- (注) 1 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当期間は、当該株式分割後の株式数であります。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、効率的な経営による収益力の向上と企業体質の強化に努め、収益状況等を勘案しながら安定した配当を継続することにより、株主への利益還元に努めることを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。また当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を毎年9月30日を基準日として配当することができる旨を定款に定めております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金は32.5円（記念配当5.0円を含む。）、中間配当金27.5円を含めた年間配当金は60.0円となり、配当性向（連結）は21.2%となります。

なお、平成29年4月からスタートした中期経営計画「アクション 2020」において、「配当性向は20%以上を維持」することを方針として掲げております。これに基づき次期の配当につきましては、1株当たり年間配当金27.5円（中間配当金13.75円、期末配当金13.75円）を予定しております。当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、平成31年3月期における配当金（予想）につきましては、当該株式分割の影響を考慮して記載しております。

また、内部留保金につきましては、医療モール開発や薬局店舗新設のための設備投資資金等に充当する計画であり、有効に活用して事業の拡大に努めていく方針であります。

なお、第40期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月24日 取締役会決議	411	27.5
平成30年4月24日 取締役会決議	486	32.5

（注）当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	4,615	7,070 3,425	4,760	4,420	7,280 3,095
最低(円)	3,120	3,985 3,295	3,125	3,050	4,045 2,782

- （注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、平成27年3月27日、平成30年3月28日よりそれぞれの権利落後の、最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	6,440	6,370	6,270	7,280	6,690	6,460 3,095
最低(円)	4,845	5,820	5,770	5,660	5,720	5,610 2,782

- （注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、平成30年3月28日より権利落後の、最高・最低株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	監査部担当 社長室担当	坂 本 賢 治	昭和33年10月9日生	昭和58年2月 当社入社 平成6年4月 当社福岡支店長 平成8年4月 当社高松支店長 平成13年4月 当社北九州支店長 平成14年4月 当社九州地区統括本部副本部長 平成14年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社中・四国地区統括本部長 平成16年4月 当社中・四国支社長 平成18年4月 当社上席執行役員 当社西日本支社長 平成19年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社東日本支社長 平成20年6月 当社取締役 平成20年11月 当社北陸営業所長 平成22年4月 当社常務取締役 当社審査部 IT戦略部担当 監査部副担当 当社総務部担当 平成22年6月 当社管理部門統括 関係会社担当 平成23年4月 当社専務取締役 平成24年4月 当社代表取締役副社長 当社D to D コンサルティング本部 担当 当社D to D サポート本部担当 平成25年4月 当社D to D 営業サポート本部担当 平成26年4月 当社経営戦略本部担当 平成27年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 当社東日本支社 九州支社担当 平成27年6月 当社西日本支社担当 平成28年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現 任） 当社監査部担当（現任） 当社経営戦略本部担当 平成29年4月 当社社長室担当（現任） 平成30年4月	(注) 3	69
代表取締役 副社長 執行役員	東日本支社 担当 開発本部 担当	三木田 慎 也	昭和27年3月2日生	昭和49年4月 東海興業株式会社入社 平成8年10月 株式会社アインメディカルシステム ズ入社 平成19年8月 当社入社 常勤顧問 平成19年10月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社東京本部長 当社D to D 営業統括本部副本部長 薬局事業担当 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社常務取締役 当社D to D 薬局事業部担当 平成23年4月 当社専務取締役 平成24年4月 当社D to D 開発本部担当 当社D to D 開発本部長 平成26年4月 当社取締役 専務執行役員 当社開発本部担当 当社開発本部長 平成27年4月 当社事業推進本部担当 当社事業推進本部長 平成27年6月 当社コンサルティング本部担当 平成28年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 （現任） 当社東日本支社担当（現任） 当社コンサルティング事業本部担当 平成30年4月 当社開発本部担当（現任）	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	西日本支社 担当	黒 田 誠	昭和29年1月28日生	昭和52年4月 平成7年8月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年1月 平成21年10月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年4月 平成29年4月	三井物産株式会社入社 米国三井物産株式会社ニューヨーク 本社ChemicalDivisionGeneral ManagerofPetrochemicalDept. 三井物産株式会社人事総務部人事企 画室 兼 化学品総括部人事室長 兼 企画業務室 同社化学品第一本部ライフサイエン ス事業部長 当社取締役 三井物産株式会社コンシューマー サービス事業第一本部メディカル・ ヘルスケア事業部長 Cornerstone R&D, Inc.会長 当社入社 当社執行役員 当社経営戦略本部長 当社経営戦略部長 当社常務取締役 当社経営戦略本部担当 当社人事総務本部担当 当社取締役 常務執行役員 当社管理本部担当 当社人事本部担当 当社管理本部長 当社取締役 専務執行役員（現任） 当社経営戦略本部担当 当社経営戦略本部長 当社西日本支社担当（現任）	(注) 3	5
取締役 専務執行役員	人事本部 担当 管理本部 担当 経営戦略 本部担当	貞 久 雅 利	昭和39年10月1日生	昭和62年3月 平成8年4月 平成11年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月	当社入社 当社長崎支店長 当社福岡支店長 当社執行役員 当社九州支社長 当社東京支店長 当社東日本支社首都圏営業部長 当社東日本支社長 当社取締役 当社東日本支社担当 当社取締役 上席執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社人事本部担当（現任） 当社人事本部長 当社取締役 専務執行役員（現任） 当社管理本部担当（現任） 当社経営戦略本部担当（現任）	(注) 3	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	薬局事業 本部担当	中 島 護 貴	昭和39年10月18日生	平成5年9月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成23年1月 平成24年4月 平成24年5月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月	当社入社 当社北部九州薬局運営グループ長 当社中部・近畿薬局運営部長 総合メディカル・ファーマシー中部 株式会社代表取締役社長 当社常務執行役員 当社取締役 当社薬局事業本部長 株式会社エス・エム・イー代表取締 役社長 当社D to D薬局本部副本部長 当社上席執行役員 当社D to D薬局サポート本部 副本部長 当社取締役 当社D to D薬局サポート本部副担当 当社取締役 上席執行役員 当社サポート本部副担当 当社サポート本部副本部長 当社取締役 常務執行役員 当社事業管理本部担当 総合メディカル・ファーマシー中部 株式会社代表取締役会長 当社西日本支社担当 当社九州支社担当 当社D to D戦略本部担当 当社医薬支援事業本部担当 当社薬局事業本部担当（現任） 当社薬局事業本部長 株式会社エス・エム・イー代表取締 役会長 当社取締役 専務執行役員（現任）	(注) 3	66
取締役 専務執行役員	九州支社 担当 コンサル ティング事 業本部担当 D to D戦略 本部担当 営業推進 本部担当 D to D戦略 本部長	中 島 孝 生	昭和40年10月3日生	平成3年11月 平成14年6月 平成16年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年4月 平成30年4月	当社入社 当社執行役員 当社九州薬局カンパニー社長 当社上席執行役員、薬局事業本部副 本部長 当社D to D薬局事業部長 当社取締役 当社常務取締役、D to D薬局本部長 当社D to D薬局サポート本部長 当社取締役、西日本支社長 当社常務執行役員 当社D to D戦略本部長（現任） 当社取締役（現任） 当社専務執行役員（現任） 九州支社担当（現任） コンサルティング事業本部担当（現 任） 医薬支援事業本部担当 当社D to D戦略本部担当（現任） 当社営業推進本部担当（現任）	(注) 3	36
取締役会長		田 代 五 男	昭和23年5月20日生	昭和59年9月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成30年4月	当社入社 当社執行役員 総合ヘルスケアサービス株式会社代 表取締役社長 当社九州支社長 当社D to D営業統括本部長、D to D ファイナンス事業部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役 社長執行役員 当社取締役副会長 当社取締役会長（現任）	(注) 3	92

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		渡 邨 清 孝	昭和23年 5月31日生	昭和46年 4月 平成 9年 7月 平成13年 4月 平成14年 3月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成22年 4月 平成25年 6月 平成26年 4月 平成27年 6月	三井物産株式会社入社 同社鉄鋼製品本部薄板第一部長 同社鉄鋼製品本部薄板部長 Mitsui&Co.(Canada) Ltd.President & CEO 三井物産株式会社執行役員鉄鋼製品 本部長 同社常務執行役員鉄鋼製品本部長 同社常務執行役員九州支社長 九州電力株式会社海外事業部顧問 当社監査役 溝江建設株式会社会長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	1
取締役		関 榮 一	昭和22年 8月13日生	昭和46年 4月 平成12年 9月 平成14年 4月 平成17年 6月 平成20年 6月 平成23年 5月 平成23年 7月 平成25年 3月 平成28年 5月 平成28年 6月 平成29年 4月	株式会社日本興業銀行入行 同行執行役員 福岡支店長 株式会社みずほ銀行常務執行役員 国内信販株式会社代表取締役社長 楽天K C株式会社代表取締役会長 ポラリス・キャピタル・グループ株 式会社特別顧問（現任） 当社顧問 株式会社イノーバ監査役（現任） クリーンサアフェイス技術株式会社 取締役会長 当社取締役（現任） 淀川変圧器株式会社 取締役会長	(注) 3	1
取締役		上 手 隆 志	昭和33年 1月21日生	昭和51年 4月 平成18年10月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成23年 6月 平成24年 4月 平成26年 4月 平成27年 4月 平成29年 4月 平成29年 6月 平成30年 4月	株式会社第一勧業銀行 入行 株式会社みずほ銀行 赤羽支店長 東京オートリース株式会社 執行役 員 東京センチュリーリース株式会社 首都圏エリア営業部門 部長 同社 執行役員 首都圏エリア営業部 門長補佐 東日本エリア営業部門長補佐 西日 本エリア営業部門長補佐 同社 執行役員 ソリューション支援 部長 同社 執行役員 ソリューション支援 部長 首都圏営業部門担当取締役補佐 エ リア営業部門担当取締役補佐 営業 企画・推進部門長補佐 同社 常務執行役員 首都圏営業部門 長 東京センチュリー株式会社 常務執 行役員 首都圏営業部門長（現任） エリア営業部門長補佐 当社取締役（現任） 東京センチュリー株式会社 エリア 営業部門長 リース営業推進部門長 補佐（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		平 尾 昭 二	昭和26年12月16日生	昭和50年3月 平成13年4月 平成15年4月 平成18年12月 平成22年4月 平成24年6月	航空自衛隊入隊 航空自衛隊第13警戒群司令 航空自衛隊第4術科学学校業務部長 当社入社 当社監査部調査役 当社監査部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
常勤監査役		山 川 正 翁	昭和31年2月20日生	昭和53年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成29年6月	株式会社福岡銀行 入行 同行 執行役員 人事部長 同行 執行役員 本店営業部長 同行 取締役常務執行役員 同行 取締役常務執行役員 九州営業 本部長兼福岡地区本部長 同行 取締役常務執行役員 福岡地区 本部長 株式会社福岡キャピタルパートナ ーズ 代表取締役 ふくおか債権回収株式会社 取締役 株式会社 F F G ビジネスコンサル ティング 取締役 福岡コンピューターサービス株式会 社 代表取締役 福岡コンピューターサービス株式会 社 顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役		三ツ角 直 正	昭和31年3月9日生	昭和55年4月 昭和63年4月 平成2年4月 平成7年4月 平成16年4月 平成22年4月 平成26年6月	松本法律事務所入所 最高裁判所司法研修所 福岡県弁護士会に弁護士登録 森法律事務所入所 三ツ角法律事務所所長(現任) 福岡大学法科大学院非常勤講師 福岡大学病院客員教授(医療安全担 当)(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役		権 藤 説 子	昭和26年9月18日生	昭和58年3月 昭和62年6月 平成元年4月 平成10年4月 平成12年2月 平成14年7月 平成19年1月 平成25年4月 平成27年6月	権藤成文税理士事務所入所 権藤説子税理士事務所開設 中小企業大学校直方校登録研修指導 員 福岡商工会議所経営安定特別相談室 専門スタッフ 独立行政法人中小企業基盤整備機構 アドバイザー(現任) 税理士法人九州合同税務会計権藤説 子事務所代表社員(現任) 前原市監査事務局代表監査委員 社会福祉法人グロー監事(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	1
計							321

(注) 1 取締役渡邊清孝氏、関榮一氏及び上手隆志氏は、社外取締役であります。

2 監査役山川正翁氏、三ツ角直正氏及び権藤説子氏は、社外監査役であります。

3 平成30年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4 平成29年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 5 当社では、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員の構成は以下のとおりであります。

常務執行役員	橋 本 浩 一	社長室長
常務執行役員	原 口 錠 二	九州支社長
常務執行役員	谷 川 由利子	薬局事業本部長
常務執行役員	志渡澤 秋 寛	営業推進本部長
常務執行役員	中 野 重 行	開発本部長
上席執行役員	寺 田 孝 英	九州支社長付 九州ヘルスケア産業推進協議会出向
上席執行役員	新 村 元 市	D to D戦略本部長補佐
上席執行役員	渡 部 一 也	管理本部長 総務部長
上席執行役員	藤 井 信 夫	開発本部長付
上席執行役員	山 崎 修	西日本支社長
上席執行役員	本 多 克 行	人事本部長 採用部長
執行役員	松 尾 俊 和	薬局事業本部副本部長
執行役員	原 正 朝	薬局事業本部副本部長 在宅・医療推進部長
執行役員	入 江 哲 郎	コンサルティング事業本部長 コンサルティング推進部長
執行役員	戸 上 武	経営戦略本部長
執行役員	段 塚 忠 宏	経営戦略本部副本部長
執行役員	立 山 光 浩	東日本支社長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。その実現のため、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会、従業員等の各利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えており、以下のような体制としております。

当社の取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性も重視して、10名で構成されており、うち3名が社外取締役であります(平成30年6月22日現在)。

当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の計4名で構成されており、うち3名を社外監査役とし(平成30年6月22日現在)、公正性、透明性を確保しております。

取締役会は原則毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

代表取締役、業務執行取締役及び常務執行役員で構成される常務会は、原則として毎月2回開催し、取締役会へ付議すべき事項、取締役会の決定事項以外の重要事項を決定しております。副社長執行役員及び本部長で構成される個別案件会議は、原則として毎月2回開催し、常務会へ付議すべき事項、常務会の決定事項以外の重要事項を決定しております。また、社長執行役員等の執行役員で構成される経営会議では、経営に関する諸問題の討議や情報交換等を行っております。

監査役会の構成員である各監査役は、取締役会へ出席し、さらに常勤監査役については、常務会、個別案件会議及び経営会議にも出席して意見を述べています。

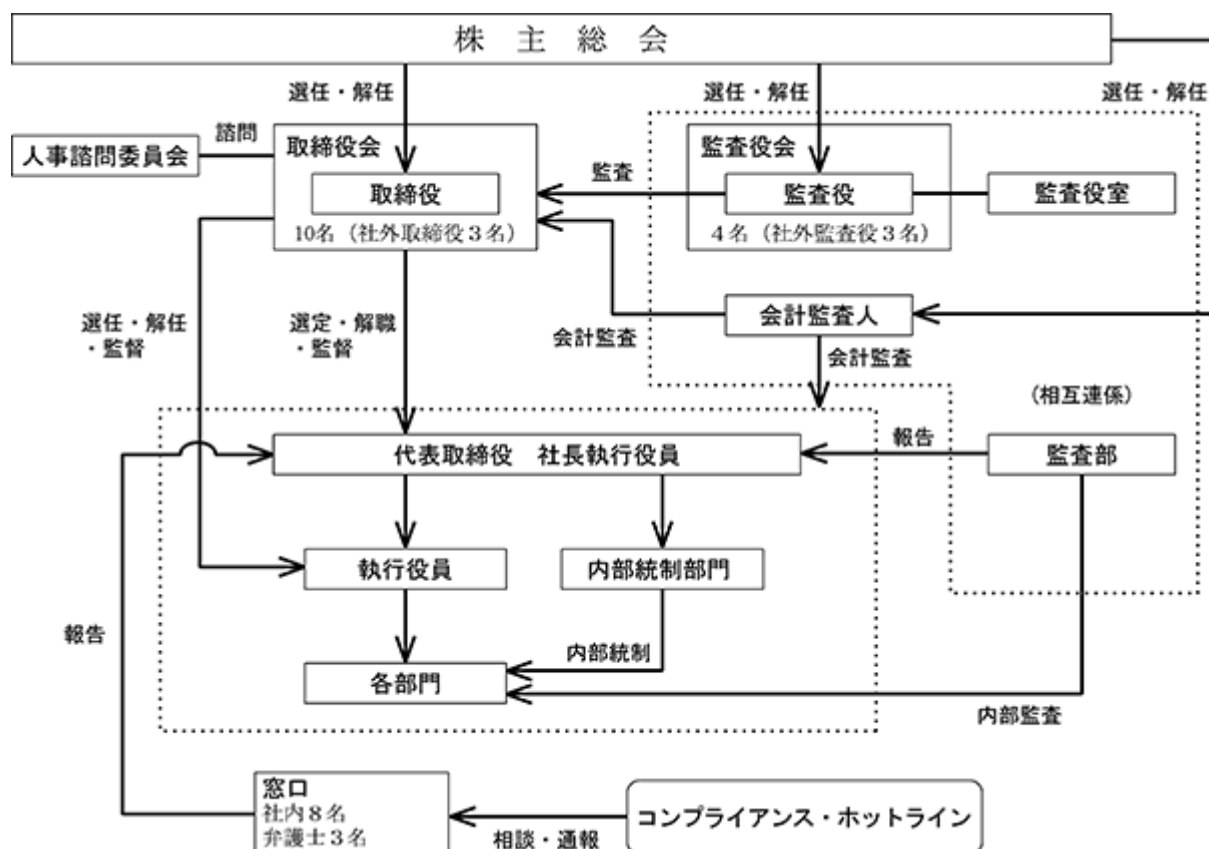
当社は、執行役員制度を採用しており、執行役員候補者は、人事諮問委員会が審議して取締役会へ答申し、取締役会の承認を得て選任しております。執行役員は、取締役会からの権限委譲により業務執行を行い、取締役会がこれを監督しております。

当社は、定期・通期採用の社員研修、階層別研修及びコンプライアンス推進責任者のもとでの職場内研修等において、「企業倫理とコンプライアンス経営」を教育し、コンプライアンスの向上に努めております。

子会社の業務の適正性を確保するための体制として、子会社の管理を主管する部門(「グループ会社管理・支援規程」による。)を設置し、子会社についての「グループ会社管理・支援規程」を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。子会社からの報告については、営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告を義務づけるとともに、定例的に開催される子会社取締役会等において重要な事象が発生した場合の報告を義務づけております。

また、当社は、「反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のある取引先とは、いかなる関係も持たないこと」を基本方針としております。反社会的勢力排除に向け、関係行政機関、弁護士等の外部専門機関とも連携をとりつつ、グループ一体となり対応する体制を構築してまいります。

なお、会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況を図で示すと、以下のとおりであります(平成30年6月22日現在)。



当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限ります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査に関しては、社長直下の監査部9名が全部門を対象に内部監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役社長執行役員に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項の指導を行い、改善状況を報告させることにより実効性のある監査を実施しております。

監査役監査に関しては、各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画、職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査しております。監査役の平尾昭二氏は、当社の監査部門における長年の経験があり、内部監査に関する相当程度の知見を有しております。監査役の山川正翁氏は、金融機関の経営者として培われた会社経営を統括する十分な知見を有しております。監査役の三ツ角直正氏は、弁護士であり、企業法務に関する高度な専門的知見を有しております。また、監査役の権藤説子氏は、税理士であり、財務及び会計に関する高度な専門的知見を有しております。

監査役、監査部、会計監査人、内部統制部門は、監査計画や監査結果に関する情報を適時交換し、有効かつ効率的な監査の実施に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役渡邊清孝氏、関榮一氏及び上手隆志氏による当社株式の保有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。その他当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、上手隆志氏は、東京センチュリー株式会社の常務執行役員を兼務しております。当社と大株主である東京センチュリー株式会社との間にはリース取引等がありますが、当該取引は一般の取引条件と同様であります。

社外取締役渡邊清孝氏は、三井物産株式会社の常務執行役員を経験されており、同氏がこれまでに培ってきた豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に役立てていただき、経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断し、選任しております。なお、当社は、社外取締役の渡邊清孝氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

社外取締役関榮一氏は、株式会社みずほ銀行の常務執行役員を経験されており、同氏がこれまでに培ってきた金融に関する豊富な経験と経営に関する高い見識を当社の経営に役立てていただき、経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断し、選任しております。なお、当社は、社外取締役の関榮一氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

社外取締役上手隆志氏は、在籍会社において実績・見識は高く評価されており、当社の事業環境にも見識を持つ長年の経験からの視点に基づき、独立した立場から取締役会に出席することで、経営の監督とチェック機能を期待し、選任しております。

社外監査役山川正翁氏、三ツ角直正氏及び権藤説子氏による当社株式の保有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。その他当社と社外監査役との間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役山川正翁氏は、過去において株式会社福岡銀行の取締役常務執行役員でありましたが、当社は同行との間で定常的な銀行取引や資金借入を行なっております。

社外監査役三ツ角直正氏は、三ツ角法律事務所の所長であります。当社と同所との間には、人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役権藤説子氏は、税理士法人九州合同会計権藤説子事務所代表社員、社会福祉法人グロー監事ですが、当社と同所、同法人との間には、人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、利害関係のない社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。社外監査役山川正翁氏は、金融機関の経営者として培われた会社経営を統括する十分な知見を有しており、三ツ角直正氏は、弁護士として培われた企業法務に関する高度な専門知識と豊富な実務経験があり、権藤説子氏は、税理士として培われた企業会計および税務に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し選任しております。また、社外監査役は取締役会、監査役会へ出席して、専門的・客観的見地から、豊富な知識と経験に基づく確かなご意見を毎回いただいております。なお、当社は、社外監査役の山川正翁氏、三ツ角直正氏及び権藤説子氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための、当社からの独立性に関する基準または方針については次のとおり定めております。

独立性判断基準

- ア．現在及び過去において、当社グループの業務執行者（ア）ではないこと。
- イ．現事業年度及び過去5事業年度において、当社グループを主要な取引先（イ）としている者、又はその業務執行者ではないこと。
- ウ．現事業年度及び過去5事業年度において、当社グループの主要な取引先、又はその業務執行者ではないこと。
- エ．現事業年度及び過去5事業年度において、当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産（ウ）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家ではないこと。

- オ．次の各号に掲げる者と親族関係（２親等内）ではないこと。ただし、本項のウ又はオについては、社外監査役の独立性を判断する場合にのみ適用する。
- ・イ及びオに掲げる業務執行者のうち重要な者（エ）。
 - ・エに掲げる所属する者のうち重要な者。
 - ・当社グループの会計監査人の代表社員又は社員。
 - ・当社グループの業務執行者のうち重要な者。
 - ・当社グループの業務執行者でない取締役。
- カ．現事業年度及び過去５事業年度において、当社の大株主（オ）の業務執行者ではないこと。
- キ．現事業年度及び過去５事業年度において、当社グループが大株主となっている者の業務執行者ではないこと。
- ク．当社の会計監査人。なお、会計監査人が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
- ケ．当社グループとの間で、取締役・監査役又は執行役員を相互に派遣していないこと。
- コ．当社グループから多額の金銭その他の財産（ウ）による寄付を受けている者ではないこと。
- （ア）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう。
 - （イ）当該期間の当社グループとの取引において、支払額又は受取額が当社グループ又は取引先グループの連結売上高の２％以上を占めている企業
 - （ウ）多額の金銭その他財産とは、当該期間平均で、個人の場合は年間１,０００万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の２％を超えることをいう。
 - （エ）重要な者とは、取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人をいう。
 - （オ）大株主とは、総議決権の１０％以上の議決権を直接又は間接的に保有している者。

役員報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	218	218	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	—	1
社外役員	37	37	—	—	—	8

- (注) １ 取締役（社外取締役を除く。）の報酬には、平成27年５月21日開催の取締役会にて決議しております当事業年度に係る利益連動給与が含まれております。
- ２ 当社役員が受ける報酬等は当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。
- ３ 当社役員のうち、連結報酬等の総額が１億円以上となる者はおりません。
- ４ 取締役の報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)は、平成24年６月20日開催の第34期定時株主総会において、年額３億円以内と定めた固定枠と、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益の２％以内と定めた変動枠の合計額と決議いただいております。
- ５ 監査役の報酬限度額は、平成14年６月18日開催の第24期定時株主総会において、年額５千万円以内と決議いただいております。
- ６ 平成27年５月21日開催の取締役会決議において、株式報酬制度の導入を決定しております。

イ．使用人兼務役員の使用人分給与
該当事項はありません。

ウ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役と監査役の報酬（賞与を含む。）は、株主総会の決議により、取締役全員、監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、代表取締役社長が取締役会に諮って決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

当社は、平成27年5月21日開催の取締役会決議において、業務執行取締役（会社法第363条第1項各号に掲げる取締役をいいます。以下、同じであります。）を対象に、報酬の一部については業績連動型の変動報酬（業績連動給与）を支給することを内容とする新しい取締役報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決定いたしました（平成30年5月24日の取締役会にて業績連動給与の算定式を一部変更しております。）。

本制度は、業務執行取締役に対してこれまで以上に当社グループの中長期的な企業価値向上に対するコミットメントを高めることを目的とするものであります。

なお、非業務執行取締役・社外取締役は変動報酬の支給はありません。また、監査役の報酬は、監査役の協議により、監査役が企業業績に左右されない独立の立場にあることを考慮し、固定報酬のみで構成しております。

各取締役の業績連動給与は、以下の取締役の役職に応じたポイントをもとに定められた算式により算出しております。

$$\text{業績連動給与} = \text{連結営業利益} \times 0.541\% \times (\text{各取締役のポイント} \div \text{取締役のポイント合計})$$

取締役の役職別ポイント

役職	ポイント
取締役 社長執行役員	1
取締役 副社長執行役員	0.83
取締役 専務執行役員	0.67
取締役 常務執行役員（注）	0.60
取締役 上席執行役員（注）	0.41

（注）現在任命はありませんが、今後任命される場合を想定して設定しております。

留意事項

- ・取締役（社外取締役は除く。）は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」とは連結営業利益とします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定額」は54.1百万円を限度とします。
- ・本制度の報酬は、平成24年6月20日開催の第34期定時株主総会にて定められた報酬の枠内の支給とします。

株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,375百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京センチュリー株式会社	92,650	361	企業間取引の強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	192,000	244	企業間取引の強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	411,836	208	企業間取引の強化
西部ガス株式会社	400,000	103	企業間取引の強化
東洋証券株式会社	200,000	56	企業間取引の強化
株式会社宮崎銀行	100,000	36	企業間取引の強化
株式会社広島銀行	60,000	30	企業間取引の強化
株式会社ダスキン	10,000	25	企業間取引の強化
株式会社十八銀行	53,300	19	企業間取引の強化
第一生命ホールディングス株式会社	6,800	14	企業間取引の強化
大正製薬ホールディングス株式会社	630	5	企業間取引の強化
株式会社佐賀銀行	10,000	3	企業間取引の強化
日本アジア投資株式会社	1,000	0	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京センチュリー株式会社	92,650	590	企業間取引の強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	192,000	246	企業間取引の強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	411,836	226	企業間取引の強化
西部ガス株式会社	40,000	108	企業間取引の強化
東洋証券株式会社	200,000	59	企業間取引の強化
株式会社宮崎銀行	10,000	33	企業間取引の強化
株式会社ダスキン	10,000	26	企業間取引の強化
株式会社広島銀行	30,000	24	企業間取引の強化
株式会社十八銀行	53,300	14	企業間取引の強化
第一生命ホールディングス株式会社	6,800	13	企業間取引の強化
大正製薬ホールディングス株式会社	660	6	企業間取引の強化
株式会社佐賀銀行	1,000	2	企業間取引の強化
日本アジア投資株式会社	1,000	0	企業間取引の強化

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は伊藤次男氏及び池田徹氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 3 名、その他 6 名であります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、「剰余金の配当等会社法第459条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。また、当社は、会社法第454条第 5 項に規定する中間配当を毎年 9 月30日を基準日として配当することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第 2 項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	1	41	1
連結子会社	—	—	—	—
計	39	1	41	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、BCP（事業継続計画）訓練の助言・指導等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構等の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,830	14,538
受取手形及び売掛金	21,395	20,536
割賦債権	1,821	2,934
リース投資資産	911	1,098
たな卸資産	¹ 6,557	¹ 5,787
繰延税金資産	811	814
その他	2,710	2,643
貸倒引当金	38	53
流動資産合計	44,999	48,299
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産（純額）	4,823	5,483
建物及び構築物（純額）	13,312	12,898
土地	4,720	4,707
その他（純額）	2,216	2,351
有形固定資産合計	² 25,072	² 25,440
無形固定資産		
のれん	9,703	9,119
その他	1,537	1,383
無形固定資産合計	11,241	10,502
投資その他の資産		
投資有価証券	1,327	1,465
繰延税金資産	445	361
その他	3,673	3,716
貸倒引当金	0	39
投資その他の資産合計	5,446	5,504
固定資産合計	41,760	41,448
資産合計	86,760	89,748
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,258	20,037
短期借入金	415	490
1年内返済予定の長期借入金	4,607	4,429
リース債務	256	275
未払費用	2,629	2,842
未払法人税等	1,762	1,837
割賦未実現利益	187	251
その他	3,112	3,433
流動負債合計	33,228	33,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
固定負債		
長期借入金	15,171	13,831
リース債務	920	731
長期割賦未払金	2,160	2,754
その他	2,397	2,306
固定負債合計	20,650	19,623
負債合計	53,879	53,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,513	3,513
資本剰余金	5,566	5,566
利益剰余金	24,012	27,470
自己株式	920	920
株主資本合計	32,172	35,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	432	611
その他の包括利益累計額合計	432	611
非支配株主持分	275	285
純資産合計	32,880	36,526
負債純資産合計	86,760	89,748

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
売上高	122,216	135,431
売上原価	103,761	115,077
売上総利益	18,454	20,354
販売費及び一般管理費	¹ 12,206	¹ 13,164
営業利益	6,248	7,189
営業外収益		
受取配当金	25	26
受取賃貸料	21	22
保険解約返戻金	21	-
投資有価証券評価益	168	-
その他	209	360
営業外収益合計	447	409
営業外費用		
支払利息	81	103
投資有価証券評価損	-	37
貸倒引当金繰入額	-	51
賃貸借契約解約損	35	-
その他	137	178
営業外費用合計	254	370
経常利益	6,440	7,228
特別損失		
減損損失	² 48	² 123
特別損失合計	48	123
税金等調整前当期純利益	6,391	7,105
法人税、住民税及び事業税	2,452	2,859
法人税等調整額	87	7
法人税等合計	2,540	2,851
当期純利益	3,851	4,253
非支配株主に帰属する当期純利益	71	10
親会社株主に帰属する当期純利益	3,779	4,243

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当期純利益	3,851	4,253
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	178
その他の包括利益合計	1 94	1 178
包括利益	3,945	4,432
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,873	4,421
非支配株主に係る包括利益	71	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	非支配株主持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	3,513	5,566	20,944	920	29,104	338	203	29,646
当期変動額								
剰余金の配当			710		710			710
親会社株主に帰属す る当期純利益			3,779		3,779			3,779
自己株式の取得					-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						94	71	166
当期変動額合計	-	-	3,068	-	3,068	94	71	3,234
当期末残高	3,513	5,566	24,012	920	32,172	432	275	32,880

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	非支配株主持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	3,513	5,566	24,012	920	32,172	432	275	32,880
当期変動額								
剰余金の配当			785		785			785
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,243		4,243			4,243
自己株式の取得				0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						178	10	189
当期変動額合計	-	-	3,457	0	3,456	178	10	3,645
当期末残高	3,513	5,566	27,470	920	35,629	611	285	36,526

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,391	7,105
減価償却費	3,902	3,971
のれん償却額	987	1,243
減損損失	48	123
受取利息及び受取配当金	27	28
資金原価及び支払利息	105	118
売上債権の増減額（は増加）	1,127	1,016
割賦債権の増減額（は増加）	57	1,048
リース投資資産の増減額（は増加）	491	187
たな卸資産の増減額（は増加）	751	846
仕入債務の増減額（は減少）	670	400
その他の資産・負債の増減額	193	310
その他	258	421
小計	13,230	13,492
利息及び配当金の受取額	27	28
利息の支払額	103	113
法人税等の支払額	2,222	2,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,931	10,630
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	3,152	1,875
賃貸資産の取得による支出	264	745
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 6,440	485
その他	76	142
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,933	2,963
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	224	71
長期借入れによる収入	10,933	3,000
長期借入金の返済による支出	4,446	4,614
リース債務の返済による支出	324	276
割賦債務の返済による支出	1,924	1,266
配当金の支払額	710	785
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,301	3,871
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,299	3,795
現金及び現金同等物の期首残高	6,356	10,655
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,655	1 14,450

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 31社

(主要な連結子会社の名称)

株式会社ソム・テック

株式会社保健同人社

総合メディカル・ファーマシー中部株式会社

株式会社あおば調剤薬局

前田産業株式会社

株式会社タイコー堂薬局本店

株式会社ビューティドラッグサイトウ

株式会社祥漢堂

株式会社御代の台薬局

株式会社本木薬局

株式会社サンヴィラ

当連結会計年度から株式会社北野調剤薬局(平成29年4月3日付で全株式を取得)、有限会社ケイエスメディ
スン(平成29年6月1日付で全株式を取得)、株式会社トラスト(平成29年9月1日付で全株式を取得)、株式
会社ニッキ(平成29年9月1日付で全株式を取得)、トライアドプラス株式会社(平成29年12月26日付で全株式
を取得)を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度から有限会社中野薬局(平成29年4月1日付で当社に吸収合併)、有限会社光安調剤薬局(平
成29年12月1日付で当社に吸収合併)を連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日) (連結子会社)

4月末日 有限会社グリーン薬局 他1社

5月末日 有限会社アイ調剤薬局

6月末日 有限会社ファーマシステムズ 他4社

7月末日 株式会社ジィ・エム 他2社

8月末日 株式会社御代の台薬局 他1社

9月末日 株式会社ビューティドラッグサイトウ 他2社

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定)であります。

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券と

みなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

レンタル期間に基づく定額法であります。

有形固定資産、無形固定資産(賃貸資産、借手のリース資産、平成24年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産を除く。)

有形固定資産については定率法、無形固定資産については定額法であります。

リース資産(借手)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法であります。

なお、リース資産につきましては、有形固定資産及び無形固定資産に属する各項目に含まれております。

平成24年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産

定額法であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は商品の引き渡し時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は割賦未実現利益として、繰延処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日または償還日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「社用資産の売却による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「社用資産の売却による収入」4百万円は、「その他」76百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
医薬品	6,300百万円	5,522百万円
商品	82百万円	93百万円
未成工事支出金	31百万円	31百万円
貯蔵品	142百万円	139百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	21,701百万円	23,306百万円

3 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
医療法人風のすずらん会他 8名	2,735百万円	医療法人風のすずらん会他 8名 2,717百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
給料及び手当	3,872百万円	4,061百万円

2 減損損失

前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

当社グループは、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、医業支援においては施設ごとに、薬局においては薬局店舗ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

事業	場所	用途	種類	金額 (百万円)
医業支援	賃貸用資産1件(南関東1件)	賃貸用資産	建物及び構築物等	2
薬局	薬局店舗5店(南関東2店、東海1店、四国1店、北部九州1店)	薬局店舗	建物及び構築物等	46
			合計	48

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しが立たなくなった薬局店舗、移転が予定されている薬局店舗、除却が予定されている賃貸用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失48百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物33百万円、その他15百万円であります。なお、薬局店舗に係る資産の回収可能価額は、資産の重要性を勘案し主として路線価、固定資産税評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。また、除却を予定している賃貸用資産の回収可能価額は、処分価額をもとにした正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

当社グループは、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、医業支援においてはレンタル契約先ごとに、薬局においては薬局店舗ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

事業	場所	用途	種類	金額 (百万円)
医業支援	レンタル契約先1件(関東1件)	レンタル用 テレビシステム	賃貸資産	6
薬局	薬局店舗9店 (東北1店、関東3店、中国1 店、四国1店、九州3店)	薬局店舗	建物及び構築物等	117
			合計	123

医業支援のレンタル用テレビシステムにおいて、収益性の低下した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失6百万円として特別損失に計上しております。

薬局において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しが立たなくなった薬局店舗、移転が予定されている薬局店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失117百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物76百万円、土地34百万円、その他6百万円であります。

なお、レンタル用テレビシステムに係る資産の回収可能価額は、使用価値をゼロとして評価しております。並びに、薬局店舗に係る資産の回収可能価額は、資産の重要性を勘案し主として路線価、固定資産税評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	110百万円	255百万円
組替調整額	- 百万円	2百万円
税効果調整前	110百万円	252百万円
税効果額	16百万円	73百万円
その他有価証券評価差額金	94百万円	178百万円
その他の包括利益合計	94百万円	178百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,340	-	-	15,340
合計	15,340	-	-	15,340
自己株式				
普通株式	372	-	-	372
合計	372	-	-	372

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月21日 取締役会	普通株式	336	22.5	平成28年3月31日	平成28年6月23日
平成28年10月25日 取締役会	普通株式	374	25.0	平成28年9月30日	平成28年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月25日 取締役会	普通株式	374	利益剰余金	25.0	平成29年3月31日	平成29年6月23日

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,340	-	-	15,340
合計	15,340	-	-	15,340
自己株式				
普通株式	372	0	-	372
合計	372	0	-	372

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年4月25日 取締役会	普通株式	374	25.0	平成29年3月31日	平成29年6月23日
平成29年10月24日 取締役会	普通株式	411	27.5	平成29年9月30日	平成29年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年4月24日 取締役会	普通株式	486	利益剰余金	32.5	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(注) 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、平成30年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
現金及び預金勘定	10,830百万円	14,538百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	174百万円	87百万円
現金及び現金同等物	10,655百万円	14,450百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

株式の取得により新たに11社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,525百万円
固定資産	1,425百万円
のれん	4,649百万円
流動負債	3,242百万円
固定負債	261百万円
株式の取得価額	8,094百万円
現金及び現金同等物	1,654百万円
差引：取得による支出	6,440百万円

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は687百万円、債務の額は758百万円であります。また、当連結会計年度に新たに計上した割賦取引に係る資産の額は1,418百万円、債務の額は1,540百万円であります。

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は85百万円、債務の額は125百万円であります。また、当連結会計年度に新たに計上した割賦取引に係る資産の額は1,680百万円、債務の額は1,818百万円であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 借手側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、薬局における分包機(工具、器具及び備品)などであります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 貸手側

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	948百万円	1,159百万円
見積残存価額部分	46百万円	44百万円
受取利息相当額	83百万円	105百万円
リース投資資産	911百万円	1,098百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

リース投資資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	341百万円	359百万円
1年超2年以内	248百万円	268百万円
2年超3年以内	163百万円	208百万円
3年超4年以内	104百万円	157百万円
4年超5年以内	56百万円	102百万円
5年超	34百万円	61百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な長期資金を主に銀行借入及び割賦で調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。また、借入金（期間は原則として5年から10年）及び割賦未払金（期間は原則として6年）は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

資金調達に係る流動性リスクの管理に関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注)2 参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	10,830	10,830	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,395	21,395	-
(3) 投資有価証券	1,225	1,225	-
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	20,258	20,258	-
(2) 短期借入金	415	415	-
(3) 未払法人税等	1,762	1,762	-
(4) 長期借入金(一年内返済予定の 長期借入金を含む。)	19,779	19,875	96
(5) 長期割賦未払金(割賦未払金を 含む。)	3,219	3,215	3

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	14,538	14,538	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,536	20,536	-
(3) 投資有価証券	1,421	1,421	-
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	20,037	20,037	-
(2) 短期借入金	490	490	-
(3) 未払法人税等	1,837	1,837	-
(4) 長期借入金(一年内返済予定の 長期借入金を含む。)	18,261	18,305	44
(5) 長期割賦未払金(割賦未払金を 含む。)	3,772	3,759	12

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)、(5) 長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	平成29年 3月31日	平成30年 3月31日
非上場株式等	102	44

非上場株式等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	10,830	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,395	-	-	-	-	-
合計	32,225	-	-	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	14,538	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,536	-	-	-	-	-
合計	35,075	-	-	-	-	-

4 短期借入金、長期借入金及び長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	415	-	-	-	-	-
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)	4,607	4,210	3,283	2,051	1,346	4,278
長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)	1,058	735	579	449	299	96
合計	6,081	4,945	3,863	2,501	1,646	4,375

当連結会計年度(平成30年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	490	-	-	-	-	-
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)	4,429	3,629	2,352	1,646	1,440	4,761
長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)	1,017	877	751	603	401	120
合計	5,937	4,506	3,104	2,249	1,842	4,882

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,153	566	587
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	71	73	1
合計		1,225	639	585

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額102百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,375	534	840
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	46	48	2
合計		1,421	583	838

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額44百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで)及び当連結会計年度(平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
確定拠出年金掛金	565百万円	563百万円
退職給付費用	565百万円	563百万円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで)及び当連結会計年度(平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
未払賞与	449百万円	489百万円
売上原価見積計上額	66百万円	52百万円
未払事業税	110百万円	113百万円
減損損失	2百万円	2百万円
その他	188百万円	162百万円
小計	817百万円	820百万円
評価性引当額	5百万円	5百万円
計	811百万円	814百万円
(2) 固定資産		
減価償却費	187百万円	202百万円
会員権評価損	23百万円	24百万円
投資有価証券評価損	38百万円	38百万円
売上原価見積計上額	199百万円	169百万円
減損損失	26百万円	40百万円
その他	371百万円	347百万円
小計	847百万円	823百万円
評価性引当額	257百万円	238百万円
計	590百万円	585百万円
繰延税金資産計	1,401百万円	1,400百万円
繰延税金負債		
(1) 流動負債		
連結手続上の一時差異	3百万円	0百万円
(2) 固定負債		
連結手続上の一時差異	0百万円	1百万円
資産除去債務	1百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	149百万円	225百万円
繰延税金負債計	155百万円	230百万円
繰延税金資産の純額	1,246百万円	1,169百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
のれん償却等永久に損金に算入されない項目	3.2%	3.8%
取得関連費用	1.4%	0.3%
住民税均等割額	2.9%	2.7%
税効果適用税率差異	1.4%	1.9%
その他	0.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7%	40.1%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、医療機関と医師向けに、医業経営コンサルティング、D to D（医師の転職支援・開業支援等）、入院患者向けテレビのレンタル及び医療機器のリース、割賦並びに医療施設の企画・設計・施工等を、医療機関を受診した患者向けに調剤薬局を、その他の顧客向けに有料老人ホームの運営などを行っております。

当社は、事業別に戦略を立案し、迅速な意思決定のもとに事業活動を行うため、事業の対象とする顧客が概ね類似している「医業支援」「薬局」「その他」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度から、事業別に戦略を立案し、迅速な意思決定のもとに事業活動を行うため、組織・管理体制を事業を軸にした体制に見直したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「東日本」「西日本」「九州」から「医業支援」「薬局」「その他」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

	報告セグメント				調整額 (百万円) (注2)	連結財務 諸表計上額 (百万円) (注3)
	医業支援 (百万円)	薬局 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	25,305	95,966	944	122,216	-	122,216
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,278	370	-	6,649	6,649	-
計	31,584	96,337	944	128,865	6,649	122,216
セグメント利益	986	6,069	52	7,003	754	6,248
セグメント資産	25,809	49,864	1,932	77,606	9,153	86,760
その他の項目						
減価償却費	2,391	1,186	71	3,649	252	3,902
のれんの償却額	77	909	0	987	-	987
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,711	6,712	62	10,486	433	10,920

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 754百万円には、セグメント間取引消去114百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 868百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社の一般経費であります。

- (2) セグメント資産の調整額9,153百万円には、投資と資本の相殺消去 17,598百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産26,752百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額433百万円は、主に本社における社内システムの購入によるものであります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

	報告セグメント				調整額 (百万円) (注2)	連結財務 諸表計上額 (百万円) (注3)
	医業支援 (百万円)	薬局 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	24,548	109,918	964	135,431	-	135,431
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,144	411	12	7,567	7,567	-
計	31,693	110,329	976	142,999	7,567	135,431
セグメント利益	884	7,139	22	8,001	811	7,189
セグメント資産	27,080	48,809	1,818	77,709	12,039	89,748
その他の項目						
減価償却費	2,313	1,305	71	3,690	281	3,971
のれんの償却額	77	1,166	0	1,243	-	1,243
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,739	2,295	57	5,091	110	5,201

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 811百万円には、セグメント間取引消去37百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 849百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。
- (2) セグメント資産の調整額12,039百万円には、投資と資本の相殺消去 18,195百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,234百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額110百万円は、主に本社における社内システムの購入によるものであります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医業支援				薬局	その他	合計
	コンサルティング	レンタル	リース・割賦	その他			
外部顧客への売上高	2,035	6,836	10,153	6,280	95,966	944	122,216

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医業支援				薬局	その他	合計
	コンサルティング	レンタル	リース・割賦	その他			
外部顧客への売上高	2,247	5,676	9,700	6,923	109,918	964	135,431

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	医業支援	薬局	その他	計		
減損損失	2	46	-	48	-	48

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	医業支援	薬局	その他	計		
減損損失	6	117	-	123	-	123

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	医業支援	薬局	その他	計		
当期末残高	244	9,455	2	9,703	-	9,703

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	医業支援	薬局	その他	計		
当期末残高	167	8,949	2	9,119	-	9,119

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	1,089円23銭	1株当たり純資産額	1,210円69銭
1株当たり当期純利益	126円26銭	1株当たり当期純利益	141円74銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,880	36,526
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	275	285
(うち非支配株主持分(百万円))	275	285
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	32,605	36,241
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	29,934	29,934

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,779	4,243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,779	4,243
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,934	29,934

(重要な後発事象)

株式取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社は、平成30年4月26日付で株式会社文教(以下、「文教」といいます。)の全発行済株式を取得し、連結子会社化いたしました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 : 株式会社文教

事業内容 : 売店、レストラン、職員食堂、テレビシステム等病院内施設事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、文教が長年培った病院内での売店・レストラン運営のノウハウ及び大規模病院とのネットワークと、当社産業支援事業及び医療機関ネットワークを組み合わせること、また、現在同社が未進出の関西・東北エリアへの店舗展開等をバックアップすることで、医療機関への新たな価値を提案し、当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成30年4月26日

- (4) 企業結合の法的形式
株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによります。
2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 3,575百万円 |
| 取得原価 | | 3,575百万円 |
3. 主要な取得関連費用の内容及び金額
- | | |
|--------------|-------|
| デューデリジェンス費用等 | 14百万円 |
|--------------|-------|
4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

単独株式移転による純粋持株会社体制への移行

当社は、平成30年6月22日開催の定時株主総会において、平成30年10月1日（予定）を期日として、当社単独による株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により純粋持株会社（完全親会社）である「総合メディカルホールディングス株式会社」（以下「持株会社」といいます。）を設立することが承認可決されました。

1. 企業結合の概要

(1) 背景及び目的

平成30年3月22日に公表しました「持株会社体制への移行に関するお知らせ」のとおり、当社グループは、今後、既存事業の進化と深化のスピード加速、M&A やアライアンスの積極活用により、事業規模の拡大と新事業の創出を図り、50期ビジョンの早期達成と企業価値の向上、持続的な成長を実現するために持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

当社グループが、持株会社体制へ移行する目的は、以下のとおりになります。

グループ経営戦略機能と事業執行体制の強化

- ・持株会社は、総合メディカルグループ全体の経営に専念し、中長期的な成長戦略の立案、経営資源の最適配分によりグループシナジーの最大化と、グループ全体の企業価値の最大化を図る。
- ・事業会社へ権限を大幅に委譲し、役割と責任を明確にすることで、意思決定のさらなる迅速化と各事業の価値創造力の強化を図る。

戦略的パートナーの拡大

- ・日本型ヘルスケアビジネスの完成を加速させるべく、M&A・資本業務提携を積極活用することで事業規模の拡大と新事業の創出を図る。

次世代経営者の育成

- ・事業会社に次世代経営者候補を登用し、経験を積むことで、経営者の早期育成を図る。

(2) 株式移転の方法及び内容

株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	総合メディカル ホールディングス株式会社 （完全親会社・持株会社）	総合メディカル株式会社 （完全子会社・当社）
株式移転比率	1	1

(注) 1 株式移転比率

本株式移転の効力発生直前の当社の株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。

(注) 2 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

(注) 3 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、持株会社の株式はすべて本株式移転の効力発生直前の当社の株主の皆様の方に割り当てられることになります。株主の皆様には不利益を与えないことを第一義として、本株式移転の効力発生直前の当

社の株主構成と持株会社の設立直後の株主構成に変化のないことから、株主の皆様が保有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたします。

(注) 4 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記3の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

(注) 5 本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式 30,680,312株

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本株式移転の効力発生直前において当社が保有する自己株式に対しては、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。

(3) 株式移転の時期

定時株主総会基準日	平成30年3月31日(土)
株式移転計画承認取締役会	平成30年5月24日(木)
株式移転計画承認時株主総会	平成30年6月22日(金)
当社株式上場廃止日	平成30年9月26日(水)(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	平成30年10月1日(月)(予定)
持株会社株式上場日	平成30年10月1日(月)(予定)

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他事由により日程を変更することがあります。

(4) 株式移転により新たに設立する会社(完全親会社・持株会社)の概要(予定)

(1)名称	総合メディカルホールディングス株式会社
(2)所在地	福岡市中央区天神2-14-8
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 坂本 賢治 代表取締役副社長 三木田 慎也
(4)事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに附随する業務
(5)資本金	100億円
(6)決算期	3月31日
(7)設立年月日	平成30年10月1日
(8)発行済株式数	30,680,312 株
(9)取締役及び監査役	取締役 坂本 賢治 取締役 三木田 慎也 取締役 田代 五男 取締役 貞久 雅利 社外取締役 渡邊 清孝 社外取締役 関 榮一 社外取締役 上手 隆志 監査役 平尾 昭二 社外監査役 山川 正翁 社外監査役 三ツ角直正 社外監査役 権藤 説子
(10)純資産	未定
(11)総資産	未定

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定であります。これによる損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

3. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	415	490	0.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,607	4,429	0.45	—
1年以内に支払予定のリース債務	256	275	2.21	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,171	13,831	0.47	平成31年～ 平成40年
リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)	920	731	2.37	平成31年～ 平成38年
その他有利子負債				
1年以内に支払予定の長期割賦未払金	1,058	1,017	0.46	—
長期割賦未払金(1年以内に支払予定のものを除く。)	2,160	2,754	0.40	平成31年～ 平成36年
合計	24,590	23,529	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	3,629	2,352	1,646	1,440
リース債務(百万円)	131	114	103	94
その他有利子負債(百万円)	877	751	603	401

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,191	66,491	100,221	135,431
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	1,332	3,067	4,909	7,105
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	807	1,839	2,952	4,243
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	26.98	61.46	98.63	141.74

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	26.98	34.49	37.17	43.11

(注) 当社は、平成30年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,280	8,844
受取手形	14	5
売掛金	2 14,515	2 14,223
割賦債権	1,821	2,934
リース投資資産	911	1,098
たな卸資産	1 4,228	1 3,494
前払費用	754	696
繰延税金資産	606	614
その他	2 1,821	2 1,960
貸倒引当金	21	21
流動資産合計	29,933	33,849
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	4,823	5,483
建物及び構築物	10,209	9,771
土地	2,931	2,889
その他	1,648	1,704
有形固定資産合計	19,612	19,849
無形固定資産		
のれん	1,111	904
ソフトウェア	1,122	987
その他	96	126
無形固定資産合計	2,330	2,019
投資その他の資産		
投資有価証券	1,197	1,385
関係会社株式	17,598	18,195
長期貸付金	30	57
関係会社長期貸付金	1,963	1,925
繰延税金資産	310	220
その他	2 2,801	2 2,775
貸倒引当金	382	322
投資その他の資産合計	23,520	24,238
固定資産合計	45,463	46,106
資産合計	75,397	79,956

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4	9
買掛金	2 13,464	2 13,751
短期借入金	380	380
関係会社短期借入金	2,535	5,058
1年内返済予定の長期借入金	4,456	4,401
リース債務	225	244
未払金	2 880	2 1,401
割賦未払金	1,058	1,017
未払費用	1,915	2,055
未払法人税等	1,228	846
割賦未実現利益	187	251
その他	286	286
流動負債合計	26,623	29,705
固定負債		
長期借入金	15,092	13,695
リース債務	782	621
長期割賦未払金	2,160	2,754
その他	2 1,067	2 961
固定負債合計	19,103	18,033
負債合計	45,726	47,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,513	3,513
資本剰余金		
資本準備金	3,654	3,654
その他資本剰余金	1,912	1,912
資本剰余金合計	5,566	5,566
利益剰余金		
利益準備金	59	59
その他利益剰余金		
別途積立金	3,678	3,678
繰越利益剰余金	17,351	19,726
利益剰余金合計	21,088	23,464
自己株式	920	920
株主資本合計	29,248	31,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	422	594
評価・換算差額等合計	422	594
純資産合計	29,670	32,217
負債純資産合計	75,397	79,956

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 4月 1日から 平成29年 3月31日まで)		当事業年度 (平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで)	
売上高	1	92,019	1	94,199
売上原価	1	78,730	1	80,577
売上総利益		13,289		13,622
販売費及び一般管理費	2	8,586	2	9,181
営業利益		4,703		4,441
営業外収益				
受取配当金	1	400	1	400
投資有価証券評価益		168		-
その他	1	143	1	230
営業外収益合計		712		631
営業外費用				
支払利息	1	88	1	111
投資有価証券評価損		-		37
賃貸借契約解約損		35		-
その他		120		91
営業外費用合計		244		240
経常利益		5,170		4,832
特別損失				
減損損失		47		123
抱合せ株式消滅差損		11		13
特別損失合計		58		136
税引前当期純利益		5,111		4,695
法人税、住民税及び事業税		1,605		1,516
法人税等調整額		125		17
法人税等合計		1,731		1,533
当期純利益		3,380		3,161

【売上原価明細書】

		前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)		当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
調剤原価					
材料費		43,062	69.0	44,040	68.1
労務費		11,175	17.9	12,291	19.0
経費	1	8,203	13.1	8,338	12.9
計		62,442	100.0	64,669	100.0
賃貸原価					
リース原価	2	471	12.6	402	11.3
レンタル原価		3,281	87.4	3,147	88.7
計		3,752	100.0	3,549	100.0
商品売上原価		8,874		7,537	
割賦原価		540		552	
資金原価		23		15	
その他		3,096		4,252	
売上原価合計		78,730		80,577	

1 経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
地代家賃	1,984百万円	2,025百万円
賃借料	11百万円	13百万円
消耗品費	614百万円	636百万円
減価償却費	1,006百万円	968百万円
消費税等	3,138百万円	3,209百万円

2 リース原価のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
減価償却費	435百万円	337百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金繰越利益剰余金					
当期首残高	3,513	3,654	1,912	59	3,678	14,681	920	26,578	331	26,910
当期変動額										
剰余金の配当						710		710		710
当期純利益						3,380		3,380		3,380
自己株式の取得								-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									90	90
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,669	-	2,669	90	2,760
当期末残高	3,513	3,654	1,912	59	3,678	17,351	920	29,248	422	29,670

当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,513	3,654	1,912	59	3,678	17,351	920	29,248	422	29,670
当期変動額										
剰余金の配当						785		785		785
当期純利益						3,161		3,161		3,161
自己株式の取得							0	0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									171	171
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,375	0	2,375	171	2,547
当期末残高	3,513	3,654	1,912	59	3,678	19,726	920	31,623	594	32,217

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法であります。

その他有価証券

ア. 時価のあるもの

決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)であります。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であります。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

レンタル期間に基づく定額法であります。

(2) 有形固定資産、無形固定資産(賃貸資産、借手のリース資産、平成24年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産を除く。)

有形固定資産については定率法、無形固定資産については定額法であります。

(3) リース資産(借手)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法であります。

なお、リース資産につきましては、有形固定資産及び無形固定資産に属する各項目に含まれております。

(4) 平成24年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産

定額法であります。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は商品の引き渡し時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は割賦未実現利益として、繰延処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
医薬品	4,088百万円	3,354百万円
商品	10百万円	13百万円
貯蔵品	129百万円	126百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	384百万円	368百万円
長期金銭債権	107百万円	98百万円
短期金銭債務	635百万円	484百万円
長期金銭債務	1百万円	- 百万円

3 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
医療法人風のすずらん会他 8名	2,735百万円	医療法人風のすずらん会他 8名 2,717百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
営業取引		
売上高	82百万円	17百万円
仕入高	4,365百万円	5,302百万円
その他の営業費用	268百万円	278百万円
営業取引以外の取引		
資産購入額	646百万円	621百万円
受取配当金	375百万円	375百万円
営業外収益その他	57百万円	58百万円
支払利息	10百万円	14百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
給料及び手当	3,047百万円	3,122百万円
地代家賃	897百万円	921百万円
減価償却費	692百万円	687百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	58%	56%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	42%	44%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成30年3月31日) (百万円)
子会社株式	17,598	18,195
合計	17,598	18,195

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
未払賞与	358百万円	400百万円
売上原価見積計上額	66百万円	52百万円
未払事業税	78百万円	64百万円
減損損失	2百万円	2百万円
その他	99百万円	94百万円
計	606百万円	614百万円
(2) 固定資産		
減価償却費	178百万円	198百万円
会員権評価損	23百万円	24百万円
投資有価証券評価損	38百万円	38百万円
関係会社株式評価損	435百万円	409百万円
貸倒引当金	116百万円	123百万円
売上原価見積計上額	199百万円	169百万円
減損損失	21百万円	35百万円
その他	55百万円	32百万円
小計	1,070百万円	1,031百万円
評価性引当額	615百万円	595百万円
計	455百万円	436百万円
繰延税金資産計	1,061百万円	1,050百万円
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	144百万円	215百万円
繰延税金負債計	144百万円	215百万円
繰延税金資産の純額	917百万円	834百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3%	2.5%
評価性引当額	0.2%	0.4%
住民税均等割額	3.4%	3.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1%	- %
その他	1.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%	32.7%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)
有形固定 資産	賃貸資産	4,823	2,501	110 (6)	1,730	5,483	9,567
	建物及び 構築物	10,209	491	87 (76)	841	9,771	6,290
	土地	2,931	1	42 (34)	-	2,889	-
	その他	1,648	710	6 (6)	648	1,704	2,789
	計	19,612	3,704	247 (122)	3,221	19,849	18,647
無形固定 資産	のれん	1,111	90	-	297	904	1,652
	ソフト ウェア	1,122	113	1	246	987	1,098
	その他	96	40	0	9	126	18
	計	2,330	244	1	553	2,019	2,769
投資その他 の資産	長期前払 費用	247	76	0 (0)	94	228	413

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	403	42	102	343

(注)引当金の計上理由及び算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	-----
買取り及び買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、当社の株式取扱規程において別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 http://www.sogo-medical.co.jp/ir/sa/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	1 対象となる株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上ご所有の株主様から対象となります。 2 優待内容 ご所有株式数の継続保有期間に応じて「株主優待ポイント」を贈呈。 (年1回)株主優待ポイントを利用して、新たに開設する当社株主優待専用サイトまたは商品カタログの中から、株主優待ポイントの範囲内で、当社プライベートブランド商品やくらしと健康をテーマとした商品をご選択。 (1)継続保有期間が1年未満 6,000ポイント (2)継続保有期間が1年以上3年未満 11,000ポイント (3)継続保有期間が3年以上 16,000ポイント

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。対象となる株主は、当該株式分割後の株式数が100株(1単元)以上の株主様が対象となります。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第39期) | 平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで | 平成29年6月22日
福岡財務支局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成29年6月22日
福岡財務支局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | (第40期第1四半期) | 平成29年4月1日から
平成29年6月30日まで | 平成29年8月10日
福岡財務支局長に提出 |
| | (第40期第2四半期) | 平成29年7月1日から
平成29年9月30日まで | 平成29年11月10日
福岡財務支局長に提出 |
| | (第40期第3四半期) | 平成29年10月1日から
平成29年12月31日まで | 平成30年2月9日
福岡財務支局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成29年6月26日
福岡財務支局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転の決定)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成30年5月24日
福岡財務支局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月22日

総合メディカル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	次	男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	田		徹	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合メディカル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合メディカル株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、総合メディカル株式会社の平成 30 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、総合メディカル株式会社が平成 30 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

総合メディカル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 次 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池 田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合メディカル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合メディカル株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。